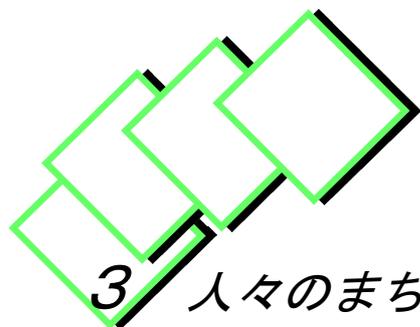


まちづくりの基本方針



3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちな
みにつなげる

- 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
- 11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
- 12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるよ
うになっている
- 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	031001010471
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している
	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。
重点取組	01	①オープンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成16年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例、芦屋市緑化事業助成金交付要綱、芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱等		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民他</p> <p>【意図】 芦屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化啓発及び緑化の推進を図る。</p> <p>【大きな目的】 庭園都市を推進することにより、市域全体の景観の向上を図ると共に、美しく住みよいまちを実現する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>庭園都市情報の収集と発信 芦屋市花と緑のコンクールを開催する。 <input type="checkbox"/>オープンガーデンの実施 <input type="checkbox"/>緑の制度の勉強会の開催 <input type="checkbox"/>緑の循環システムの取組み <input type="checkbox"/>緑の交流会の開催 <input type="checkbox"/>助成金等の交付 ①市内の緑化団体へ助成金を交付 ②市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付 ③個人敷地の緑化に「緑化等環境保全事業助成金」を交付</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	24,210	24,931	13,455	住民1人当たり(円) 263.71
事業費	千円	24,210	24,931	13,455	1世帯当たり(円) 593.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	2	2	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	11,564	13,131	1,834	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	12,644	11,798	11,621	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,255	5,648		
活動配分	人	1,460	1,380		
正職員	人	0,730	0,650		
嘱託・臨職等	人	0,730	0,730		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 オープンガーデン参加箇所数の維持増加 実行委員会形式によるオープンガーデンの開催準備</p>

平成30年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 芦屋市花と緑のコンクール開催 <input type="checkbox"/> オープンガーデン実施 133箇所 <input type="checkbox"/> オープンガーデン意見交換会開催 <input type="checkbox"/> 市内公共施設等への緑化資材を配布 2,226千円 <input type="checkbox"/> 助成金等の交付	
①緑化団体への助成金交付	72件 3,187千円
②保護樹・保護樹林保存奨励金交付	6件 110千円
③緑化事業助成金交付	16件 1,530千円

平成30年度の改善内容

引き続き、大手住宅メーカーに緑化事業助成金の案内を送付し、周知に努めた。オープンガーデンの参加について、各公共施設に依頼した。

現在認識している課題

緑化活動団体の構成員が高齢化しており、活動が縮小傾向にある。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現時点では市による実施が妥当である オープンガーデンは、将来的には参加団体での実施が望ましい。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市民の緑化意識の向上につながる。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 市民の緑化意識の向上につながる。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 一部実行している 市民や参加者の意見を取り入れて、オープンガーデンを実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 緑化団体等による運営を検討できる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 緑化団体等による運営を検討できる。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 オープンガーデン参加箇所数の維持増加 オープンガーデンの2回開催による緑化に対する市民意識の向上。</p>	
<p>今後の課題 緑化団体の構成員の高齢化により、活動が縮小傾向にある</p>	<p>今後の取組・方向性 オープンガーデン参加箇所数の維持増加 オープンガーデンを委託化できるかを検討</p>

【総合評価】

公共施設・個人宅ともに参加箇所数の増加を促す	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(177)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業 (南芦屋浜地域)	事務事業番号	031001010375
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
	課題別計画	なし	
事業期間	平成10年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、道路法、兵庫県海岸美化実施要綱、兵庫県港湾施設管理条例、芦屋市都市公園条例		
実施区分	委託、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

【対象】 南芦屋浜地域の公園 (総合公園を含む)・街路樹等	【全体概要】 □公園・街路の樹木や施設 (便所・遊具)の点検、清掃、維持補修。 □芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入する。(平成18年度~) □陽光緑地・芦屋市総合公園で行った市民記念植樹の枯損樹木の植替えを行う。 □南芦屋浜地区の主要道路の枯損街路樹の植替えを行う。
【意図】 南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理及び街路樹の育成管理を行う。	
【大きな目的】 南芦屋浜地域の公園・緑地等の保全を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	164,593	176,008	125,596	住民1人当たり(円) 1,861.75
事業費	千円	164,593	176,008	125,596	1世帯当たり(円) 4,186.48
特 国費	千円	0	0	896	人口 94,539
定 県費	千円	12,657	16,195	11,093	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	28,072	12,464	27,984	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 一般財源	千円	123,864	146,453	86,519	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,605	12,622		
活動配分	人	2,050	2,080		
正職員	人	1,830	1,830		
嘱託・臨職等	人	0,220	0,250		
うち経費	千円	21,701	15,221		
減価償却費	千円	21,701	15,221		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 大きな増減はなし					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	公園、街路樹等の施設維持管理
平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 公園・街路の樹木や施設(便所・遊具)の点検、清掃、補修 111,601千円 <input type="checkbox"/> 芦屋市総合公園の指定管理による総合公園の管理 29,852千円 <input type="checkbox"/> 市民記念植樹の枯損樹木の植替え及び街路樹補植 1,126千円 <input type="checkbox"/> 南芦屋浜地区の主要道路の街路樹の剪定
平成30年度の改善内容	現場状況に応じた適切な維持管理を実施
現在認識している課題	南芦屋浜地域において、供用開始から一定期間が経過し施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない都市として必要とされる施設であり、適切に配置し、維持管理すべきものである。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性は中程度/義務的事業都市施設の維持管理事業である。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる南芦屋浜地区開発の完了時点においては、公園樹・街路樹維持管理事業との統合が検討できる。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり施設維持管理を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない
行政として維持管理する施設であり、負担を求めるべき事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	施設の修繕や公園樹・街路樹の剪定について、景観や費用面を考慮して効率的に実施する。樹木の枯れ対策のため、引き続き夏場に灌水を実施する。
今後の課題	南芦屋浜地域において、供用開始から一定期間が経過し施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要である。
今後の取組・方向性	日照や水分補給の差で、樹木の生長に差異が出ているため、樹種の入替えや補植が必要になっている。

【総合評価】	施設の修繕や公園樹・街路樹の剪定について、景観や費用面を考慮して効率的に実施する必要がある。	妥当性	義務的事業
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(178)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	都市公園の管理・運営事業	事務事業番号	031001010469
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
	課題別計画	特になし。	
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託、負担金	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民・公園利用者</p> <p>【意図】 公園・緑地・広場の管理を行う。</p> <p>【大きな目的】 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図るとともに、緑化の推進や啓発を行う。</p>	<p>【全体概要】 □「緑の券金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。 □開発行為による提供公園について、開発者と事前協議を行い、所有権の移転手続きを行う。 □公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定し、協定を締結する。 □日本公園緑地協会他各種協会等の主催する行事や事業に参加する。 □都市公園占用・行為の申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	16,090	13,894	4,027	住民1人当たり(円) 146.97
事業費	千円	16,090	13,894	4,027	1世帯当たり(円) 330.48
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	16,090	13,894	4,027	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,699	11,346		
活動配分	人	1,990	2,100		
正職員	人	1,210	1,290		
嘱託・臨職等	人	0,780	0,810		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 平成29年度に都市公園台帳システムの機器更新を実施したため					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 継続して都市公園の適切な管理を行う。</p> <p>平成30年度の実施内容 □開発行為による提供公園についての協議 □公園等に接する所有者との境界協定 □各種協会等の主催する行事や事業への参加 266千円 □都市公園占用・行為申請の許認可事務 □公園の維持管理に必要な物品の管理 1,537千円 □都市公園台帳システムの整備と保守点検 616千円 □苦情、要望への対応</p> <p>平成30年度の改善内容 長寿命化計画、公共施設等総合管理計画に対応した台帳の整理</p> <p>現在認識している課題 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施する必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市公園の管理者として市が実施する必要がある</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 統廃合できる類似事業はない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 必要最低限の事業を実施している</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 市民利用の公園管理のため、受益者負担を求める性質ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施する必要がある。</p> <p>今後の課題 管理対象の施設が増加し、物価が上昇している中で、経費を抑制しながら適切に維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施し、適切な管理運営を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>【総合評価】</td> <td>管理施設の増加及び物価の上昇等に合わせた維持管理手法を検討していく必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	【総合評価】	管理施設の増加及び物価の上昇等に合わせた維持管理手法を検討していく必要がある。	妥当性	あり			達成度	概ね達成した			改善余地	ある程度改善の余地がある			今後の方向	拡大・充実
【総合評価】	管理施設の増加及び物価の上昇等に合わせた維持管理手法を検討していく必要がある。	妥当性	あり														
		達成度	概ね達成した														
		改善余地	ある程度改善の余地がある														
		今後の方向	拡大・充実														

(179)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業	事務事業番号	031001010470
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
	課題別計画	なし	
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市公園法、道路法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別	公園		

【事業概要】

【対象】	市内(南戸屋浜地区を除く)の公園・街路樹等	【全体概要】	<input type="checkbox"/> 公園樹・街路樹の育成管理(計画策定) <input type="checkbox"/> 街路樹の移植(申請に基づき現地調査を行い、移植場所を指示) <input type="checkbox"/> 公園樹・街路樹の剪定、薬剤散布、散水 <input type="checkbox"/> 公園・街路の除草 <input type="checkbox"/> 立ち枯れ樹木の伐採・補植 <input type="checkbox"/> 交通事故等により損害を受けた樹木等の損害賠償に係る示談業務 <input type="checkbox"/> 都市公園占用・使用許可(不法占用、ホームレス対応業務) <input type="checkbox"/> 公園施設(便所・園庭)の清掃業務 <input type="checkbox"/> 公園施設(便所・遊具・照明・水道)の維持補修 <input type="checkbox"/> 遊具・施設点検業務 <input type="checkbox"/> 公園砂場回虫卵検査(砂入れ替え)業務 <input type="checkbox"/> パトロール業務 <input type="checkbox"/> 苦情対応
【意図】	公園樹・街路樹の保全。公園利用者が安全で快適な利用が図れるよう管理する。		
【大きな目的】	良好な公園・緑地の保全を図る。		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	491,842	463,711	437,023	住民1人当たり(円) 4,904.97
事業費	千円	491,842	463,711	437,023	1世帯当たり(円) 11,029.71
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,733	1,837	3,447	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	489,109	461,874	433,576	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,663	12,680		
活動配分	人	2,070	2,100		
正職員	人	1,830	1,830		
嘱託・臨職等	人	0,240	0,270		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
 予算査定による減額

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。公園樹、街路樹の適切な育成管理。
----------	---

平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 公園樹・街路樹の育成管理、薬剤散布、灌水 12,945千円 <input type="checkbox"/> 街路樹の補植 2,085千円 <input type="checkbox"/> 公園・街路の除草・剪定 323,446千円 <input type="checkbox"/> 交通事故等により損害を受けた樹木等の損害賠償に係る示談業務 <input type="checkbox"/> 公園施設(便所・園庭)の清掃業務 29,657千円 <input type="checkbox"/> 公園施設(便所・遊具・照明・水道)の維持補修 42,880千円 <input type="checkbox"/> 遊具・施設点検業務 8,986千円 <input type="checkbox"/> 公園砂場回虫卵検査(砂入れ替え)業務 793千円 <input type="checkbox"/> パトロール業務 <input type="checkbox"/> 苦情対応
-------------	---

平成30年度の改善内容	施設や樹木の状況に応じた適切な維持管理に努めた。
-------------	--------------------------

現在認識している課題

現在認識している課題	公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。公園樹、街路樹の適切(計画的)な育成管理が必要。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない都市として必要とされる施設であり、適切に配置され、維持管理すべきものである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的業務都市施設の維持管理事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している。予定した街路樹の剪定は実施できた。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる。南戸屋浜地区開発の完了時点においては、都市公園・街路樹維持管理事業(南戸屋浜地域)との統合が検討できる。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり施設維持管理を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない。
行政として維持管理する施設であり、負担を求めべき事業ではない。		

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。
今後の課題	公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。公園樹、街路樹の適切(計画的)な育成管理が必要。
今後の取組・方向性	公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。

【総合評価】	樹木の生長による剪定費用の増大により、剪定要望に十分に対応できていない。樹木の生長に合わせた剪定や施肥の対応などが必要となってくる。	妥当性	義務的業務
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	031001010368
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	03 ③市街地における面的な緑化の推進と既存緑地の保全のため、緑の保全地区における規制内容の周知と徹底、景観重要樹木や保護樹の指定を検討します。		
	課題別計画	緑の基本計画	
事業期間	平成17年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働して、緑の保全と緑化の推進を図っていく。</p> <p>【大きな目的】 良好な都市環境の形成</p>	<p>【全体概要】 □緑の基本計画の見直し及び進捗管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,895	4,772	4,706	住民1人当たり(円) 50.48
事業費	千円	4,895	4,772	4,706	1世帯当たり(円) 113.51
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,895	4,772	4,706	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,895	4,772		
活動配分	人	0.650	0.730		
正職員	人	0.650	0.580		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務配分の変更					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 □風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により緑化の推進を図る。</p>
<p>平成30年度の実施内容 □風致地区内許可申請書：92件 □緑の保全地区内届出書：22件</p>
<p>平成30年度の改善内容 □緑の基本計画に関連し、関係各課間で情報共有を図った。</p>
<p>現在認識している課題 □緑の基本計画の進捗管理</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法、都市緑地法に基づく事務事業</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 □緑化施策に関する制度の周知及び建築行為等の申請に係る審査、指導等により緑化の推進を図る。 □緑の基本計画の改定業務</p>	<p>今後の課題 □緑の基本計画の進捗管理</p>	<p>今後の取組・方向性 □緑化の推進を図るための有効な施策展開について関係課と協議・連携していく。</p>
<p>【総合評価】 緑地の保全及び緑化推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き取組を進める必要がある。</p>		
	<p>妥当性</p>	あり
	<p>達成度</p>	概ね達成した
	<p>改善余地</p>	改善の余地はない
	<p>今後の方向</p>	現状維持

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031001030068	農林水産業対策事業	市民生活部地域経済振興課	農家、市民	農林水産業の振興を図る。	豊かな自然環境の保全・育成と利活用	22,639	24,099	ナラ枯れ及びカシノナガキクイムシ対策をはじめとした芦屋市森林整備計画の実行 減反制度終了後の新たな都市農業施策のあり方に沿った農地運用の検討	財産区内のナラ枯れや病害虫による被害木の対策として、伐倒及びびくん蒸処理を実施 イノシシ生活被害防止見回り事業の継続 有害鳥獣対策狩猟免許取得費用に対する補助を開始 カラス被害の軽減を目的とした追払い機器の導入及び運用実験
031001030468	芦屋市総合公園整備事業（償還）	都市建設部公園緑地課	市民、公園利用者	南芦屋浜地区において、既成市街地では整備が困難なスポーツ施設を設置するほか、文化・教養を育む施設の導入を図るとともに、市の広域避難地及び広域防災機能を備えた総合公園を整備する。	大気汚染対策緑地整備事業で整備し、計画的に償還を行う。	505,072	496,093	□割賦金の償還	□割賦金の償還 494,971千円

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	031002010465
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	01 ①南戸屋浜地区において良好な景観の形成を進めるため, 景観地区の指定を含む取組を検討します。		
課題別計画	景観形成基本計画, 景観計画		
事業期間	平成 3 年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市都市景観条例, 景観法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □戸屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバイザー会議による助言・誘導 (H8~H21.7) □景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継承, 景観アドバイザーによる協議型景観誘導, 認定制度による実効性の向上 (H21.7~) □特別景観地区の指定 □景観計画に基づく良好な景観の形成 □景観重要建造物及び景観重要樹木の指定 □表彰制度の創設
【意図】 戸屋の景観を守り, 育てていくことで緑ゆたかな美しいまちづくりの実現を図る。	
【大きな目的】 良好で美しい都市景観の保全, 育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,314	9,936	8,367	住民1人当たり(円) 105.10
事業費	千円	8,314	9,936	8,367	1世帯当たり(円) 236.34
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	8,314	9,936	8,367	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,414	7,685		
活動配分	人	1,150	1,150		
正職員	人	1,150	0,950		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務配分の変更					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	□景観重要建造物の指定に係る手続
平成30年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> □都市景観審議会 開催回数:1回, 諮問件数:1件 □景観重要建造物 指定件数:2件, 銘板設置工事費 [1,093千円] □景観アドバイザー会議 開催回数:5回, 助言・指導件数:8件 □大規模建築物等景観協議届出書:6件 □景観認定審査会 開催回数:7回, 審議件数:11件 □報酬, 旅費費用弁償, 需用費 [625千円] □景観地区内における建築物等の認定申請 □大規模建築物認定件数:26件 □その他の建築物認定件数:388件 □工作物認定件数:22件
平成30年度の改善内容	□景観重要建造物について, 2件の指定を行った。
現在認識している課題	□景観施策に関する制度等の更なる周知及び事業の拡充等による市民意識の高揚

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> □景観重要建造物の指定検討 □都市景観条例に基づく表彰制度の新設・選定の手続 												
今後の課題	□景観関連施策の更なる充実及び市民意識の高揚												
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> □景観関連施策の更なる充実を図る。 ・景観上優れた建築物等の評価及び表彰, 特別景観地区の検討等 												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>景観計画等に基づく良好な景観形成の取組に有効な事務事業であり, 引き続き関連施策の充実を図る必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	景観計画等に基づく良好な景観形成の取組に有効な事務事業であり, 引き続き関連施策の充実を図る必要がある。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	改善の余地はない		今後の方向	現状維持
景観計画等に基づく良好な景観形成の取組に有効な事務事業であり, 引き続き関連施策の充実を図る必要がある。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	改善の余地はない											
	今後の方向	現状維持											

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	屋外広告物に関する事務	事務事業番号	031002010464
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	02 ②戸屋らしい広告景観を形成するため、独自条例の周知、徹底や市民参画による運用を推進します。		
課題別計画	景観計画		
事業期間	平成5年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	屋外広告物法、戸屋市屋外広告物条例、戸屋市手数料条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により、まちの美観及び風致の維持、公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観の形成を図る。</p> <p>【大きな目的】 よりよい広告物景観の形成</p>	<p>【全体概要】 □戸屋市屋外広告物条例に基づき、総合的な優れた戸屋らしい景観の創造を行う。 □許可基準に適合しているか確認、審査の上で設置又は表示を許可する。 □違反パトロールを行う。 □違反屋外広告物に対し当該広告物等の改修、移転、除去及びその他の必要な措置等の指導等を行う。 □違反して設置されているはり札、広告旗又は立看板の撤去、処分を行う。 □市民ボランティアによる推進員を募集し、簡易除去を委任する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	32,606	52,202	59,851	住民1人当たり(円) 552.17
事業費	千円	32,606	52,202	59,851	1世帯当たり(円) 1,241.66
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	189	0	176	
源 一般財源	千円	32,417	52,202	59,675	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	18,117	17,720		
活動配分	人	3,500	3,330		
正職員	人	1,500	1,250		
嘱託・臨職等	人	2,000	2,080		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
屋外広告物改修等に係る補助金

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。</p>
--

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>□戸屋市屋外広告物条例に基づく許可 申請件数:289件 □戸屋市屋外広告物条例に基づく公共届 届出件数:28件 □簡易除去作業実施 除却枚数:11枚 □違反対策及び指導 指導件数:29件 □市民ボランティアの認定 参加人数:23人、役務費【10千円】 □屋外広告物改修等補助金交付申請 申請件数:93件、補助金額【33,967千円】</p>

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物を掲出している所有者等に対して、文書等により条例内容の周知を行った。</p>
--

<p>現在認識している課題</p> <p>□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去の促進。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。</p>	<p>今後の課題</p> <p>□屋外広告物条例に関する理解の促進</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>□屋外広告物の所有者等に対し、より丁寧な説明を行い、理解を得るよう努める。 □適宜、現地調査を行い、不適格広告物に対する指導等を行う。</p>
---	---------------------------------------	--

<p>【総合評価】</p> <p>屋外広告物は周辺環境へ多大な影響を与える景観要素であることから、設置に係る許可・指導を行うなど、良好な広告景観の形成に有効かつ適正な事務事業である。引き続き屋外広告物条例及び補助制度等についての周知に努める必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 改善の余地はない</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	道路の改良事業	事務事業番号	031002014013
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	03 ③美しい景観形成と道路の防災性能向上のため、「第7次電線類地中化計画」に基づき、戸屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに、景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。		
	課題別計画		
事業期間	平成28年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 市道（車道、歩道、自転車道など）</p> <p>【意図】 道路機能の改良を図る。</p> <p>【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 □平成28年度から道路に係る改良事業を当事業に移行。 □無電柱化事業の実施。 □公共サイン改修等の実施。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	106,822	359,031	257,661	住民1人当たり(円) 3,797.70 1世帯当たり(円) 8,539.82
事業費	千円	106,822	359,031	257,661	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	21,417	140,171	95,656	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	2,205	0	
財 市債	千円	15,800	121,200	75,100	特記事項・備考
源 その他	千円	3,372	6,541	27,618	
一般財源	千円	66,233	88,914	59,287	
うち人件費合計	千円	24,383	22,162		
活動配分	人	3,300	3,090		
正職員	人	3,200	2,950		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,140		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p><input type="checkbox"/> さくら参道における無電柱化工事の推進</p> <p><input type="checkbox"/> 戸屋市無電柱化推進計画の策定及び無電柱化推進条例の制定</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>□ JR戸屋駅周辺道路サイン設置工事 6,156千円</p> <p>□ さくら参道電線共同溝整備工事(その1) 136,375千円</p> <p>□ さくら参道電線共同溝整備工事(その2) 43,411千円</p> <p>□ さくら参道電線共同溝整備工事(その3) 133,050千円</p> <p>□ さくら参道道路整備工事(その1) 52,527千円</p> <p>□ 市道314号線(南宮町)外歩道改修及び無電柱化設計業務委託 7,344千円</p> <p>□ 無電柱化の日イベントの開催(11月10日)</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p><input type="checkbox"/> さくら参道における無電柱化工事の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 戸屋市無電柱化推進計画の策定及び戸屋市無電柱化推進条例の制定</p> <p><input type="checkbox"/> 戸屋市公共サイン計画に基づいた公共サインの設置</p>
<p>現在認識している課題</p> <p><input type="checkbox"/> 無電柱化事業における関係機関及び沿道住民との協議</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>現在採用されている電線共同溝方式では、市による実施が妥当である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある</p> <p>戸屋らしい美しい景観をまもり、つくる事業であり、整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が中程度</p> <p>無電柱化事業を実施することで、安心・安全で良好な住宅地としての魅力を高め、継承していくことに貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している</p> <p>計画に基づき実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>類似事業はなく、統廃合は出来ない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p> <p>現在、変更できる手段はない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> ある程度のコスト削減余地あり</p> <p>技術革新により、新たな無電柱化の手法が開発されれば、コストを削減できる可能性がある。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求められるべき事業ではない</p> <p>現在利用しているものを地中に埋める事業であり、受益者負担ができる事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p><input type="checkbox"/> さくら参道無電柱化事業の推進</p> <p><input type="checkbox"/> 戸屋川地区無電柱化事業に係る協議・設計</p> <p><input type="checkbox"/> 公共サインの設置</p>	<p>今後の課題</p> <p><input type="checkbox"/> 無電柱化事業にかかるコストの削減。</p> <p><input type="checkbox"/> サイン計画を周知し、道路上サインの統一化を図る。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 無電柱化事業における、関係機関との協議を行い、より低コストな事業手法の活用を検討する。</p>							
<p>【総合評価】</p> <p>美しい景観形成と道路の防災性、安全性向上のため、有効である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(185)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地区計画等の策定に関する事務	事務事業番号	031002010367
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	04 ④住みやすく良好な住環境の保全又は形成を市民参加により進めるため, 地区計画及びまちづくり協定の周知や策定支援に取り組み, 地域の特性に応じた規制やルールづくりによる環境整備を推進します。		
課題別計画			
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市地区計画等の案の作成手続きに関する条例, 都市計画法(第12条の5), 戸屋市まちづくり支援要綱, 戸屋市まちづくり助成要綱, 戸屋市住みよいまちづくり条例		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民に身近な地区レベルで, 市民の意向を反映させて, 建築物の用途, 形態等の制限をきめ細かく定めることにより, その地区にふさわしいまちづくりを行う。</p> <p>【大きな目的】 それぞれの地域にふさわしいまちなみの形成(市民主導によるまちづくり)</p>	<p>【全体概要】 □まちづくり案等を立案する市民団体の活動を助成するために, アドバイザー派遣, コンサルタント派遣及びまちづくり活動助成を行う。 □地元から地区計画の要請があれば, 地元協議会の地元案に基づき, 都市計画決定の事務手続きを行い, 地区計画の都市計画を決定する。 □今後のまちづくりを市民と協働して進めていくために, 戸屋市まちづくり連絡協議会及び各地区のまちづくり団体が既に決定されている地区計画の運用等に関わっていくことや, 各団体の横の連携を図り, 戸屋市全体のまちづくりに寄与できる意識の醸成を支援していく。 □まちづくり協定の認定制度を活用し, よりきめの細かい市民参加型のまちづくりを推進する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,812	5,420	2,612	住民1人当たり(円) 57.33
事業費	千円	6,812	5,420	2,612	1世帯当たり(円) 128.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,812	5,420	2,612	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,401	4,922		
活動配分	人	0.800	0.750		
正職員	人	0.800	0.600		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
事務配分の変更

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<input type="checkbox"/> 大原町及び月若町地区地区計画の変更に係る都市計画の手続
----------	--

平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 地区計画 届出件数: 206件 <input type="checkbox"/> まちづくり協定 報告件数: 39件 <input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会 開催回数: 1回 <input type="checkbox"/> 大原町及び月若町地区地区計画の変更に係る都市計画の手続
-------------	--

平成30年度の改善内容	<input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会において, 地区計画に関する情報提供を行った。
-------------	--

現在認識している課題	<input type="checkbox"/> まちづくり協定制度の周知・活用
------------	--

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない
------------------------	---

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある
---------------------------	--------------------------------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい
---------------------------	---------------------------------------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している
------------------------------------	--

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない
--	---

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 <input type="checkbox"/> できない
----------------------------------	------------------------------------

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない
-------------------------------	---

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない
----------------------------	--

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和元年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 地区計画及びまちづくり協定に基づく届出等の審査, 指導
---------------	--

今後の課題	<input type="checkbox"/> 新たなまちづくり協定の認定及び地区整備計画の時点修正又は見直し。
-------	---

今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会の活動を通じて, 地域の課題等を共有するとともに, 地域の特性に応じたまちづくりに関する制度の活用を図る。
-----------	--

【総合評価】									
地域の特性に相応しい良好な環境等の維持・保全及び地区住民の自主的なまちづくり活動の促進に有効な事務事業であり, 地区計画決定やまちづくり協定制度の活用を図るなど, 協働のまちづくりを進めている。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる

11-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市環境計画等推進事業	事務事業番号	031101010079
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①②環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	01 ①市民と行政が一体となった取組が推進できるように, 環境問題やエネルギーに関する情報を把握し, 情報提供や学習機会を充実します。		
課題別計画	芦屋市環境計画		
事業期間	昭和48年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	環境基本法, 地球温暖化対策の推進に関する法律, 緑ゆたかな美しいまちづくり条例, 紛争調停委員規則, 芦屋市環境審議会規則, 芦屋市環境づくり推進会議設置要綱, エネルギーの使用の合理化に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 緑ゆたかな美しいまちづくり条例による附属機関を設置し, 芦屋市環境計画・芦屋市環境保全率先実行計画の推進と, 市民・事業者・行政の連携による市の環境づくりを推進する。</p> <p>【大きな目的】 「自然環境の保全」と「地球温暖化問題」を市民・事業者・行政で取り組む。</p>	<p>【全体概要】 □環境審議会における, 環境計画及び環境保全に関する基本的事項又は重要事項の調査, 審議 □環境づくり推進会議における, 市民・事業者・行政の責務を明確化し, 基本目標, 基本方針・基本施策の進行 □緑ゆたかな美しいまちづくり条例に規定する事項に関する紛争の調停 □市の環境保全に係る施策の推進状況の管理等 □法, 条例に基づく環境保全に係る届出受理及び指導等</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	20,915	13,415	7,797	住民1人当たり(円) 141.90
事業費	千円	20,915	13,415	7,797	1世帯当たり(円) 319.09
特 国費	千円	7,538	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	844	460	845	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	12,533	12,955	6,952	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,205	11,136		
活動配分	人	1,550	1,550		
正職員	人	1,450	1,450		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

(187)

11-01-001

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 「第3次芦屋市環境計画」を推進するため, 第10期環境づくり推進会議で行う啓発事業の実施方法や内容について協議し, 環境団体や事業者と連携したイベントを実施する。</p>
<p>平成30年度の実施内容 ○平成29年度「芦屋市環境計画」実施事業報告書の作成, 「第3次芦屋市環境計画」の推進, 「第4次芦屋市環境保全率先実行計画」の推進, 「芦屋市環境マネジメントシステム」の実施, 内部監査・マネジメントレビューの実施 ○芦屋市環境づくり推進会議を10回実施 ○地球温暖化防止の啓発事業: 公立保育所等へゴーヤの苗の配布, 打ち水, 「エコクッキング」の実施, 「環境作文コンクール」の実施, 環境施設課と協働でポスター展を実施。 ○情報交換できる場の提供: 「環境フェスタ」の実施 参加者約210名 ○星空観察会実施 参加者: 夏(台風接近により中止) 冬50名 ○環境団体への共催・協力: 「芦屋川上流や宮川の河口域での生き物観察会」への協力, 「芦屋川のホタルの観察会」への共催 ○「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達の実施</p>
<p>平成30年度の改善内容 昨年度実施した「環境活動報告会」を, 今年度は「環境フェスタ」とし, 化石の展示や, 芦屋の自然についての講演, 4つの環境団体による自然素材ふれることができるワークショップを同時に開催し内容を充実させた。「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達の実施。昨年度実施した省エネ診断の結果を, 関係所管課に説明する説明会を実施し, 取り組みにむけた支援を行った。</p>
<p>現在認識している課題 市内で観察された生き物に関する情報を市民に提供し, 市で活動している団体や事業者を支援する仕組み創りを検討し, 市民・事業者と一体となった取組を展開する必要がある。市民団体や事業者と情報連携し情報提供の充実を図るための仕組みについて検討を進める必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 環境基本法, 地球温暖化対策に関する法律等で義務付けられている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 環境計画, 率先実行計画やEMSの進捗状況の定期報告書等を作成し, 評価を行っている。また, 環境啓発事業についても継続的に実施し</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 既に類似の取組については統廃合を実施しており, これ以上の統合は難しい。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 啓発事業が主であり, 費用対効果を図るものではない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない すでに啓発の実施方法を見直し済みであり, これ以上の削減は難しい。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 「第3次芦屋市環境計画」を推進するため, 期環境づくり推進会議で行う啓発事業の実施方法や内容について協議し, 環境団体や事業者と連携したイベントを実施する。 「第3次芦屋市環境計画」の中間評価を実施し, 今後の環境施策の指標を新たに設定する。 第4次率先実行計画の目標を達成するため, 大規模省エネ診断の結果を最大限活用し, 専門的知識に基づくソフト面での取組やハード面での改善提案を行い, 施設所管課との協議を行いながらさらなる節電・省エネ, 温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p>	
<p>今後の課題 ・温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減 ・市民団体や事業者の行う啓発イベント等を情報連携し, 情報提供の充実を図るための仕組みづくり ・環境計画を継続的に改善・推進できる体制づくり</p>	<p>今後の取組・方向性 ・第4次芦屋市環境保全率先実行計画の推進 ・環境マネジメントシステム(EMS)の推進 ・第3次芦屋市環境計画の推進(特に, 市民団体や事業者の取組の支援や情報共有, 交流の場の創出)</p>

<p>【総合評価】 カーボンマネジメント事業による省エネ診断結果について, 各施設担当者や協議を行い, 設備更新時での省エネに対する具体的な取り組みを指導した。環境づくり推進会議では, 第2回の環境フェスタを行い充実した内容で多くの方が参加し, 市内環境団体の啓発に貢献した。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる

11-01-001

11-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	一般住宅向エコ・エネルギーシステム導入補助事業	事務事業番号	031101010628
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	02 ②市民, 事業者が協働して取り組めるように, 環境に配慮した設備導入への補助制度の見直しや, 環境づくり推進会議と協力しながら情報交換できる機会の提供に取り組めます。		
	課題別計画	芦屋市環境計画	
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を設置する市民</p> <p>【意図】 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に係る経費の一部を補助することにより, 家庭における新エネルギー活用の促進を図る</p> <p>【大きな目的】 一般家庭における新エネルギー活用の促進を諮り, 低炭素社会の実現に寄与する</p>	<p>【全体概要】 芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要綱に基づき, 一定の基準を満たす家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を新たに自宅に設置する市民に対し予算の範囲内で, 市から補助を行う。(H27・28改正)</p> <p>□補助対象機器及び補助限度額 エネファーム(1律4万円。ただし, 対象システムの設置に係る経費から国の補助金額を差し引いた額を限度とする。)</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	7,056	6,686	4,000	住民1人当たり(円) 70.72
事業費	千円	7,056	6,686	4,000	1世帯当たり(円) 159.03
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	7,056	6,686	4,000	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,936	3,926		
活動配分	人	0.770	0.770		
正職員	人	0.370	0.370		
嘱託・臨職等	人	0.400	0.400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を行うとともに, エネファーム以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討を行う。</p> <p>平成30年度の実施内容 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を実施。</p> <p>補助件数 合計69件(歳出)2,760,000円</p> <p>平成30年度の改善内容 平成27年度に太陽光発電システムに対する補助は終了し, 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助のみ実施。</p> <p>現在認識している課題 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 一般家庭において, エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 一般家庭において, エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 補助制度を設けることにより, 再生可能エネルギーや省エネ設備の設置促進に貢献できているため。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 補助メニューの見直しを適宜行っているため。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 家庭における再生可能エネルギー利用の促進を図り, 温室効果ガス削減に向けた類似の補助事業はないため。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 補助事業のため, 費用対効果を求めると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 補助事業のため, コスト削減すると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューを検討する。</p> <p>今後の課題 国や近隣市の補助制度も踏まえ, 補助対象機器の拡大や新たな制度の構築などの検討が必要である。</p> <p>今後の取組・方向性 国や近隣市の補助制度も踏まえ, 補助対象機器の拡大や新たな制度の構築などの検討を行う。</p>								
<p>【総合評価】 地球温暖化防止に直接寄与する事業であり, 設備費も高額であるため, 補助事業は必要である。対象機器の拡大や新たな制度, 費用の拡充については, 国や近隣市の動向も注視し検討する必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	廃棄物の減量・資源化促進事業	事務事業番号	031101010059
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民、事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	03	③ごみの減量化、再資源化事業を促進するために、持ち込みごみ予約制や持ち去り防止パトロールの実施の効果を検証し、適正な料金体系や新たな再資源化の促進策などを検討します。	
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画(芦屋市ごみ処理基本計画)	
事業期間	昭和56年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民、事業者</p> <p>【意図】 ・循環型社会を構築することで環境への負荷を減らす。</p> <p>【大きな目的】 ・リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rの取組などにより、ごみの減量化と再資源化を推進する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画の策定(10年間) <input type="checkbox"/>一般廃棄物処理(ごみ処理)実施計画の策定(毎年度) <input type="checkbox"/>廃棄物減量等推進審議会の開催 <input type="checkbox"/>再生資源集団回収活動の推進 <input type="checkbox"/>有価物の再資源化を行い、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 <input type="checkbox"/>粗大ごみ処理券の収納事務委託の実施 <input type="checkbox"/>リユースフェスタの開催 <input type="checkbox"/>「廃棄物の減量化・再資源化促進事業」を推進するためのフリーマーケット、マイバッグキャンペーンの実施 <input type="checkbox"/>環境処理センター施設見学会の実施 など</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	120,488	112,150	96,931	住民1人当たり(円) 1,186.28
事業費	千円	120,488	112,150	96,931	1世帯当たり(円) 2,667.57
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	905	261	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	24,740	24,358	22,061	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	94,843	87,531	74,870	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	42,576	35,132	35,132	平成27年度から「環境問題啓発事業」と統合
活動配分	人	5,980	5,020		
正職員	人	5,520	4,560		
嘱託・臨職等	人	0,460	0,460		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 ごみの減量化・再資源化に取り組むため、28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について、30年度実施計画に基づき、着実に実施する。</p> <p>平成30年度の実施内容 ・ごみ処理に関する情報提供の充実 ・ごみの展開検査の実施 ・フードドライブの実施 ・リユースフェスタ(年3回)の実施 延べ来場者数:1,628人 ・粗大ごみ処理手数料:13,101千円 ・再資源化物・売却量:2,114トン 売却益:32,079千円 ・不燃性廃棄物処理業務委託料:32,281千円 ・集団回収制度 回収量:3,482トン 報奨金:13,927千円</p> <p>平成30年度の改善内容 再生資源集団回収報奨金申請時の負担軽減のため、ホームページに申請書等の様式集を記載した。</p> <p>現在認識している課題 ・「スリム・リサイクル宣言の店」登録店舗数の増加 ・再生資源集団回収量の減少</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第4条</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>11-1</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が小さい 「良好な住宅地としての魅力」に必要不可欠な取り組みではあるが、総合戦略に掲げる重点施策との直接の関わりはない。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 実施計画に基づき、実施した。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる さらなる業務委託や市民等との協働の余地が認められる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり さらなる業務委託や市民等との協働の余地が認められる。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 廃棄物処理手数料等を徴収している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 ごみの減量化・再資源化に取り組むため、28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について、31年度実施計画に基づき、着実に実施する。</p> <p>今後の課題 ・ごみの減量化・再資源化 ・事業系ごみの適正処理</p> <p>今後の取組・方向性 市民・事業者・市(行政)がそれぞれの役割と責任を果たす中で、それぞれが主役となり、お互いに連携・協力して循環型社会を目指すため、市(行政)が率先してごみの減量化・再資源化のための各種方策の取り組み。</p>								
<p>【総合評価】 リサイクル量及び率は、資源ごみの大半を占める新聞・雑誌の発行部数が減少しているため目標達成が困難と思われる。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031101030057	し尿処理業務	市民生活部環境課	□公共下水道供用区域外□公共下水道への接続ができない場所	し尿の適正処理	公衆衛生の向上	5,004	5,004	■浄化槽汚泥及びし尿について適正な収集運搬を行う。	■し尿汲み取り量 21.5kl ■浄化槽汚泥 31.3kl
031101030070	薬剤散布等環境衛生業務	市民生活部環境課	市民	□感染症の予防□空閑地の適正管理	□感染症蔓延の予防□快適な生活環境の確保	7,459	7,007	■感染症予防対策として計画的な害虫駆除を行う。 ■空閑地の適正管理を行う。	■会所等へのボウフラ駆除剤の投入 4月～10月 ■マンホールへの殺鼠剤の設置 11月～3月 ■死獣の収容 ■鳥インフルエンザ対応（経済課、県と連携） ■衛生上問題のある空閑地所有者・空家敷地所有者へのお願い文書送付 ■蚊媒介感染対策として、芦屋市環境衛生協会主催による害虫対策講習会の開催や市広報を利用した対策方法の周知を実施
031101030071	畜犬登録業務	市民生活部環境課	市民	□狂犬病の予防、撲滅。□動物の適正管理。	□狂犬病の予防、撲滅。□動物の適正処理。	14,270	14,830	■狂犬病予防及びまん延を防ぐため、登録と予防注射の実施に努める。	■飼犬登録数 5,244頭 ■狂犬病予防注射実施数 3,470件（うち狂犬病予防集合注射 4日間319頭実施） ■飼い主のいない猫への不妊・去勢手術への助成 雄28頭 雌40頭 ■官学協働による、オリジナル鑑札及び注射済票の配布
031101030072	行旅死亡人の引き取り業務	市民生活部環境課	行旅死亡人	行旅死亡人の取扱	行旅死亡人の火葬を行い、官報に掲載し引き取り手を待つ	967	1,987	■身元不明者の遺体等を適正に処理する。	■墓地、埋葬等に関する法律の適用による引取、火葬 1件
031101030076	低公害車普及事業	市民生活部環境課	市内事業者	低公害車の普及。	大気汚染の削減。	928	923	補助制度の周知方法の検討を行う。平成29年度は1件の申請があった。現在の周知方法（ホームページでの掲載）だけでなく、より積極的な広報を行っていく。	申請件数 1件 【歳入】 決算額 50,000円 県補助金 50,000円×1件 【歳出】 予算額 1,200,000円 決算額 100,000円 低公害車普及促進助成金 100,000円

(190)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031101034021	公害対策関係事業	市民生活部環境課	市民	本市の一般大気汚染の状況調査を実施 施国道43号・阪神高速道路の自動車公害対策市内の道路等沿道の騒音・振動の状況調査を実施芦屋浜地区の環境保全目標値の把握	環境基準・環境保全目標値の達成。 騒音や振動による環境への影響を把握し、環境改善に取り組む。	41,813	41,337	大気汚染に係る測定、自動車騒音・振動・低周波音の測定を引続き実施し、実態把握に努め、改善に向けた対策資料とする。三市連絡協議会で、国道43号等の環境改善に向け沿道住民の要望を踏まえて、国等への要望を引続き行う。	【大気汚染対策】 (1) 大気汚染の測定 ①大気汚染常時監視業務：環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント以外、達成。②環境測定車による市内7地点測定（騒音・振動同時測定）③微小粒子状物質の測定 (2) 光化学スモッグの特別監視体制：予報・注意報の発令、被害者の届出なし (3) 酸性雨の調査等 (4) ノーマイカーデーの取組 【騒音・振動対策】(1) 騒音振動調査①道路交通騒音常時監視測定、(2) 国道43号沿道における低周波音・振動・騒音調査等、(3) 三市（尼崎市・西宮市・芦屋市）で要望等を実施（環境省、近畿地方整備局、阪神高速道路㈱（11月））

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市民マナー条例関係事業	事務事業番号	031102010077
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	01	①市民マナー条例推進連絡会や美化推進員と協力しながら、地域の情報交換や合同の街頭キャンペーン、パトロール等、協働による活動を推進します。	
	課題別計画	芦屋市市民マナー条例推進計画	
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民マナー条例の周知・徹底を図り、住みやすいまちにする。</p> <p>【大きな目的】 清潔で安全かつ快適な生活環境の確保及び環境美化の推進</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市民マナー条例指導員の配置 <input type="checkbox"/>美化推進員との連携による啓発キャンペーン等の実施 <input type="checkbox"/>啓発看板等の設置</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	46,883	46,067	16,297	住民1人当たり(円) 487.28
事業費	千円	46,883	46,067	16,297	1世帯当たり(円) 1,095.74
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	440	322	400	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	46,443	45,745	15,897	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	32,115	33,086		
活動配分	人	7,320	7,520		
正職員	人	1,210	1,210		
嘱託・臨職等	人	6,110	6,310		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民マナー条例の啓発及び周知 ■第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定
--

<p>平成30年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■芦屋市市民マナー条例推進連絡会の開催 3回 ■協働キャンペーンの実施 10回 ■官学協働による啓発グッズ等の作成及び使用 ■警備委託(火花禁止区域145日、プレジャーポート25日) ■嘱託職員による巡回指導 過料処分 171件 ■公共交通機関の活用 阪急バスアナウンス、電照広告 ■阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会への出席 ■犬のお散歩マナー向上モデルロードお披露目式の開催 ■市民マナー条例について雑誌等への掲載 ■第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定(策定会議、団体ヒアリング、市外の人への聞き取り調査、市民意見の募集)
--

<p>平成30年度の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■警備日数の見直しによる委託料の削減

<p>現在認識している課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務委託等の予算を削減しながら条例の継続的な周知徹底を図る
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 委託可能な警備業務は既に委託を実施しており、過料等の行政処分に関わる業務に関しては市でないと実施できない。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 官学協働でデザインした啓発物を活用することで、景観等にも配慮を行っている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 市民マナー条例推進計画に沿って、取組を実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 効果的な啓発活動や手法を用いることで経費は削減できる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 業務委託の見直しや、大学への受託研究を市が包括的に協定を締結することで費用を削減できる。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2次芦屋市市民マナー条例推進計画に沿った取組の実施 ■阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会による情報交換や合同キャンペーンの実施 ■芦屋市環境衛生協会との合同による啓発活動の継続 ■市外からの来訪者や外国人向けの啓発活動の実施 ■子どもが集まる機会を活用した啓発や子どもが参加できる啓発キャンペーンの実施 ■地域との協働パトロールの実施に向けた調査・研究
--

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業者を通じた啓発 ■禁止看板に頼らない違反行為の抑制と景観への配慮 ■警備費用の削減 ■違反行為に対する苦情への対応 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民マナー条例を、市民や事業者等との各種団体と連携しながら一体的に推進していくとともに、「人づくり」(ソフト面)と「環境づくり」(ハード面)の両面から効果的な取組を行う。
--	---

<p>【総合評価】</p> <p>第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定を行った。また、お散歩マナーロードのお披露目式も行なう等、マナー条例のより一層の啓発に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(192)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	保健衛生一般事務費	事務事業番号	031102010058
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	03 ③良好な生活環境の確保へ向けて地域が主体となった取組が行えるように, 美化活動への支援やごみ出しルールについての啓発などを推進します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和56年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	水道法, 水道法施行令, 水道法施行規則, 戸屋市水道事業給水条例, 戸屋市水道事業給水条例施行規定, 建築物における衛生的環境の確保に関する法律, 浄化槽法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 □ 庶務事務及び予算執行事務。 □ 保健衛生・環境美化の推進, ごみ減量化への取り組み。 □ 有効容量10トン以上の貯水槽の適正管理。</p> <p>【大きな目的】 □ 公衆衛生の向上。 □ 保健衛生及び公衆衛生思想の向上発展。 □ 水道水の安心性の確保。</p>	<p>【全体概要】 □ わがまちクリーン作戦等美化活動の実施 □ 環境衛生協会の事務局を担う □ 貯水槽・浄化槽の管理・監督</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,749	5,766	1,592	住民1人当たり(円) 60.99
事業費	千円	6,749	5,766	1,592	1世帯当たり(円) 137.15
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,749	5,766	1,592	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,325	4,922		
活動配分	人	0.920	0.870		
正職員	人	0.830	0.780		
嘱託・臨職等	人	0.090	0.090		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>■ 環境衛生協会の運営 ■ 貯水槽設置者への指導・助言</p>
--

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>■ 環境衛生協会の取組</p> <p>・ 戸屋わがまちクリーン作戦の実施(阪急戸屋川駅を除く市内3駅周辺・陽光緑地及びキャナルパーク一帯を中心に清掃) 5月実施 参加者 545人 ゴミ収集量 580Kg 9月雨天中止</p> <p>・ 平成29年度より, 蚊対策及び市民マナー条例啓発を事業として追加 害虫対策講習会実施(5月実施 参加者56名) 戸屋わがまちクリーン作戦時に市民マナー条例の啓発を同時に実施</p> <p>■ 貯水槽水道等の設置者に対する適正な管理への指導及び助言</p>

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>■ 環境衛生協会の取組内容の改善 ・ 講習会の内容を見直し, 害虫対策講習会として, 蚊とヒアリ対策を実施</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>■ 環境衛生協会の活動内容</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 現段階では市以外の実施が難しい</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 一定の貢献はある</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 一部実行している 徐々に実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>■ 環境衛生協会の運営 ■ 貯水槽設置者への指導・助言</p>	<p>今後の課題</p> <p>■ 環境衛生協会の活動について, クリーン作戦を中心として変化が乏しく, また役員の担い手が減少している。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>■ 環境衛生協会の目的及び役割について, 引き続き協議を行う。</p>
---	---	---

<p>【総合評価】 クリーン作戦は, 参加ボランティア団体も定着してきており, 当初心配されていた自治体活動と分離することによる参加者の大幅な減の心配もない。 環境衛生協会の活動は, 内容や取り組みについて検討が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>見直し</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	見直し
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	見直し								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	②清潔なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031102020060	ごみ収集・運搬に関する事業	市民生活部収集事業課	市民（各家庭から排出される一般廃棄物）	家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬の継続的かつ安定的な実施を確保することにより、清潔なまちづくりに寄与する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	415,625	425,195	<input type="checkbox"/> 家庭系一般廃棄物の車両収集事業の継続的かつ安定的な実施の確保へ向けた収集体制整備の検討 <input type="checkbox"/> さわやか収集事業の継続的かつ安定的な実施へ向けた体制整備と福祉施策との連携調整	□経費（203,479千円）の内訳 【ごみ収集運搬業務委託料】 奥池地区 9,960千円 阪急以北奥池以南地区 100,217千円 J-R以北阪急以南地区 49,572千円 パイプライン地区等 8,294千円 【その他の経費】 粗大ごみ受付業務委託料 4,471千円 ごみ収集車両購入費 14,354千円 燃料費等その他の経費 16,611千円 □ごみ収集量 H28 H29 H30 直営地区 8,846 ^ト 8,807 ^ト 8,764 ^ト 業務委託地区 9,058 ^ト 8,878 ^ト 8,836 ^ト □さわやか収集利用世帯数 H28・200世帯 H29・221世帯 H30・237世帯
031102020552	ごみ収集関係事務事業	市民生活部収集事業課	ごみ収集部門の施設	ごみ収集部門の施設の適切な維持管理を行い、安全で衛生的な職場環境を確保することにより、一般廃棄物収集・運搬業務の継続的かつ安定的な実施に資する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	42,820	42,952	<input type="checkbox"/> 収集業務管理棟施設等の適切な維持管理 <input type="checkbox"/> 車両事故防止等の安全管理の徹底	□経費（9,394千円）の内訳 消耗品費 342千円 電気使用料 2,420千円 ガス使用料 181千円 燃料費 109千円 施設補修費 246千円 物品補修費 188千円 通信電話料 464千円 日常清掃業務ほか委託料 3,447千円 その他経費 1,997千円

(194)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	交通安全施設等整備事業	事務事業番号	031202010050
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り, 市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	02 ②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる	
	重点施策	01 ①道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のバリアフリー化を進めます。	
重点取組	01 ①全ての人にやさしい歩行者空間の確保に努めるとともに, 歩道の平坦性を確保するなど歩道設置路線のバリアフリー化を進めます。		
	課題別計画	芦屋市都市計画マスタープラン	
事業期間	昭和41年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	交通バリアフリー法 (交通安全施設等整備に関する特別措置法)		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>【対象】 道路を利用する歩行者, 自転車, 車両等。市内一円。</p> <p>【意図】 交通安全施設の整備により, 歩行者及び自動車等の安全を確保する。</p> <p>【大きな目的】 歩行者・自転車の安全と自動車交通の円滑化を図り, 安全で快適な交通環境を確保する。</p>	<p>【全体概要】 □防護柵・区画線・道路反射鏡などの交通安全施設の設置</p> <p>□老朽化した転落防止柵・横断防止柵の改修</p> <p>□視認性の低下した道路反射鏡・標識・区画線などの補修</p> <p>□既設歩道の段差切下げなどのバリアフリー化の促進</p> <p>□芦屋市通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策工事の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について	
合計	千円	45,553	35,969	45,739	住民1人当たり(円)	380.47
事業費	千円	45,553	35,969	45,739	1世帯当たり(円)	855.55
特 国費	千円	0	0	660	人口	94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	45,553	35,969	45,079		
うち人件費合計	千円	8,344	10,318			
活動配分	人	1,170	1,400			
正職員	人	1,070	1,400			
嘱託・臨職等	人	0,100	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)						

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>□通学路交通安全プログラムに伴う対象工事の進捗を図る。</p> <p>□防護柵改修計画に基づき, 順次改修を行う。</p> <p>□市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づき, 順次改修を行う。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>□防護柵改修計画に基づく市内一円の防護柵改修実施 L=108m</p> <p>□市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく対策実施 N=25箇所</p> <p>□市内一円交通安全施設補修工事(区画線) N=1式</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>□市民からの苦情・要望に対して, 交通安全施設の改良・補修等を実施</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>□通学路交通安全プログラムに基づく対策の対応</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない道路管理者として, 交通安全の確保・向上を図るためには, 市による事業実施が妥当である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 市内を安全・安心に移動できるようにする事業であり, 整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 通学路点検に基づく危険個所の改善を進めることで, 安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき, 実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく, 統廃合出来ない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 道路管理者が実施することが妥当な事業</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>□通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。</p> <p>□防護柵改修計画に基づき, 順次改修を行う。</p> <p>□市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づき, 順次改修を行う。</p> <p>□芦屋川周辺の交通対策の検討を行う。</p>	<p>今後の課題</p> <p>□通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。</p> <p>□補助事業を活用した芦屋川沿い転落防止柵改修の実施。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>□通学路交通安全プログラムに伴う対策の実施。</p> <p>□防護柵改修計画に基づく市内一円の防護柵改修の実施。</p> <p>□市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく改修の実施。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>安全で快適な交通環境を確保することは有効であり, 交通安全施設等の整備は適切である。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>現状維持</p>

(195)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031202020397	バリアフリー化推進事業助成	福祉部地域福祉課	高齢者、障がいのある人等	路線バス及び鉄道駅舎等のバリアフリー化を図る。	交通バリアフリーの促進	1,883	1,122	ノンステップバス導入への補助	ノンステップバス導入の補助申請がなかったことにより、補助は未実施。市のホームページにあるバリアフリー情報を、最新のものに更新した。

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	031203010399
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。	
重点取組	01 ①橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 市道(車道、歩道、自転車道、橋梁など)</p> <p>【意図】 道路を常に良好な状態に保持する。</p> <p>【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 □平成21年度から当事業のうち幹線道路舗装等の修繕工事を【NO. 031203030407「道路の補修工事」】に移行。 □橋梁長寿命化修繕計画にもとづいた橋梁修繕事業の設計及び工事。市内全体の橋梁数は85。 内訳は、①一般橋梁=68 ②人道橋=8 ③立体横断施設=9。 □道路構造物定期点検の実施。(橋梁、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋) □平成28年度から当事業のうち道路改良事業を【NO. 031002014013「道路の改良事業」】に移行。 □自転車ネットワーク整備</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	130,700	196,732	394,063	住民1人当たり(円) 2,080.96
事業費	千円	130,700	196,732	394,063	1世帯当たり(円) 4,679.42
特 国費	千円	55,567	81,079	197,277	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	10,900	20,600	145,200	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	64,233	95,053	51,586	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	20,995	24,011		
活動配分	人	2,850	3,210		
正職員	人	2,750	3,210		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 □橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕設計及び工事の実施 □道路法施行規則に基づく橋梁、大型カルバート、門型標識の定期点検の実施 □自転車ネットワーク計画の策定</p> <p>平成30年度の実施内容 □芦屋市路線橋定期点検 79,525千円 □芦屋市大型カルバート外定期点検 9,180千円 □桜橋予備設計業務委託 8,190千円 □光光橋長寿命化修繕工事 22,221千円 □月若橋長寿命化修繕工事 77,754千円</p> <p>平成30年度の改善内容 □橋梁における予防保全型維持管理計画に基づき事業を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。 □自転車走行空間の創出を目的とした自転車ネットワーク計画の策定。</p> <p>現在認識している課題 □橋梁長寿命化計画に基づく事業の実施にかかる予算確保</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 道路法第42条による</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市内を安全かつ快適に移動することと整合する。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業は無く、統廃合は出来ない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 計画に基づく修繕を行うことにより、効果を上げることが出来る。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 管理者が実施することが妥当である。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 □橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁修繕設計及び工事の実施。 □橋梁長寿命化修繕計画の更新。 □自転車ネットワーク計画に基づく整備。</p> <p>今後の課題 □橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理 □自転車ネットワーク計画の周知</p> <p>今後の取組・方向性 □予防保全型の修繕計画に基づく事業を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。</p>

【総合評価】	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修していくことは有効であり、適切である。	妥当性	義務的事業
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(197)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	交通安全運動の推進	事務事業番号	031203010051
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り, 市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備, 維持管理を適切に行います。	
重点取組	03 ③道路を安全に通行できるように, 歩行者, 自転車, 自動車の共存が図れるような工夫を図ります。		
	課題別計画	第10次戸屋市交通安全計画(平成28~32年度)	
事業期間	昭和43年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	交通安全対策基本法		
	実施区分	直営, 委託	財源
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民一人一人に交通安全思想の普及徹底を図り, 正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付ける。</p> <p>【大きな目的】 交通安全意識と交通マナーの向上を図ることにより, 交通事故を減少させる。</p>	<p>【全体概要】 【交通安全教育の振興】 <input type="checkbox"/> 幼児, 児童に対する交通安全教室の開催 <input type="checkbox"/> 高齢者への交通安全教室の開催 <input type="checkbox"/> 自転車交通安全教室 <input type="checkbox"/> 交通安全対策委員会の開催 【広報活動の充実】 <input type="checkbox"/> 全国交通安全運動の推進 <input type="checkbox"/> 後部座席シートベルト・チャイルドシートの着用啓発 <input type="checkbox"/> 乗車用ヘルメットの着用義務 <input type="checkbox"/> 違法駐車排除活動 (JR戸屋駅北 他) <input type="checkbox"/> 自転車 (賠償責任) 保険の加入促進</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	14,671	948	911	住民1人当たり(円) 10.03
事業費	千円	14,671	948	911	1世帯当たり(円) 22.55
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,671	948	911	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,734	12,932		
活動配分	人	2,970	2,850		
正職員	人	1,320	1,150		
嘱託・臨職等	人	1,650	1,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 交通安全教室用の備品購入がなかったため。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	交通安全教室, 自転車交通安全教室, 交通安全街頭啓発の実施
平成30年度の実施内容	<p>○交通安全教育 交通安全教室 6 6回 高齢者交通安全教室 2回 自転車交通安全教室 1回</p> <p>○啓発活動 四季の交通安全運動(年4回) 全国交通安全運動(春・秋), 交通事故防止運動(夏・年末) 街頭啓発 5 1回 迷惑駐車追放啓発 1 0回</p>
平成30年度の改善内容	交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車) 自転車賠償責任保険の加入率向上
現在認識している課題	交通ルール・マナーの啓発(高齢者・子ども・自転車)

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない交通安全対策基本法による。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 交通に関するルールとマナーの周知, 啓発に努めている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 安全安心なまちづくりの推進に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 第10次戸屋市交通安全計画に沿った啓発活動を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成31年度の目標・改善内容	子ども, 高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び街頭啓発の実施												
今後の課題	子ども, 高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び街頭啓発の実施												
今後の取組・方向性	交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車)												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>引き継ぎ, 交通安全の教育・啓発を実施する</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	引き継ぎ, 交通安全の教育・啓発を実施する	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	現状維持
引き継ぎ, 交通安全の教育・啓発を実施する	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	現状維持											

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	031203020360
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り, 市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②J R芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
重点取組	01	①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように, J R芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。	
	課題別計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	バリアフリー法 (高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通戦略要綱		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進する。</p> <p>駅などを中心とした地区において, 一体的, 連続的な移動空間を形成するため, 総合的なバリアフリー施策を推進する。</p> <p>【大きな目的】 安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 交通計画に関する調査・研究 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に位置づけられた事業の推進 <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	11,440	5,610	4,384	住民1人当たり(円) 59.34
事業費	千円	11,440	5,610	4,384	1世帯当たり(円) 133.44
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	2,375	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
うち人件費合計	千円	8,283	5,610	2,009	特記事項・備考
活動配分	人	1,100	0,750		
正職員	人	1,100	0,750		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務配分の変更					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進 <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進

<p>平成30年度の実施内容</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進 <input type="checkbox"/> 関係機関等への連絡・調整 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進 ・事業進捗状況調査
--

<p>平成30年度の改善内容</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略における施策の周知を図った
--

<p>現在認識している課題</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想の長期的事業に関する調整
--

<p>【事業の評価】</p> <p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 該当なし</p>

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p>

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p>
--

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p>
--

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

<p>【今後の対応・方向性】</p> <p>令和元年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進及び進捗状況の確認。 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に位置付けられた長期的事業の課題について連絡・調整を行う。
--

<p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の進捗に応じた戦略の見直し	<p>今後の取組・方向性</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策を推進するため, 関係機関等との連携を図る。 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に関する情報の交換・収集に努める。
--	---

<p>【総合評価】</p> 関係機関等との協議・調整により施策の推進を図るために有効かつ適正な事務事業である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

(199)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	J R 芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	031203020634
担当所属	都市建設部都市整備課	担当課長名	鹿嶋 一彦

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り, 市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②J R 芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
重点取組	01 ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように, J R 芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。		
	課題別計画		
事業期間	平成23年度 ~ 令和4年度	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市再開発法他		
実施区分	直営, 負担金	財源	市, 国・県等の補助
施設種別	その他		

【事業概要】

【対象】 J R 芦屋駅南地区 (栗平町他)	【全体概要】 □ 芦屋らしい南玄関口となるよう J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。 □ J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。
【意図】 J R 芦屋駅南地区のまちづくり	
【大きな目的】 J R 芦屋駅南側の交通機能を高める	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	239,009	220,198	3,176,557	住民1人当たり(円) 2,329.18
事業費	千円	239,009	220,198	3,176,557	1世帯当たり(円) 5,237.57
特 国費	千円	62,682	72,461	1,260,101	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	26,600	15,197	906,755	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	3,155	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	149,727	132,540	1,006,546	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	43,689	55,456		
活動配分	人	6,210	7,800		
正職員	人	5,550	7,170		
嘱託・臨職等	人	0,660	0,630		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る管理処分計画の決定に向けた取組を進める。
平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 市街地再開発事業に関する説明会の開催 ・ 地権者会 2回 ・ 地権者への説明会 2回 ・ 管理処分計画に関する説明会 1回 ・ まちづくり協議会会員への説明会 3回 <input type="checkbox"/> J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催 ・ 総会 1回 ・ 役員会 1回 <input type="checkbox"/> 事業計画決定 H30.5.30 <input type="checkbox"/> J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する J R との協定締結 H30.6.29 平成30年度の改善内容 ・ 事業協力者等の助言・提案を得ながら, 芦屋の南玄関口に相応しい, より魅力ある駅前空間となるよう再開発ビル計画の見直し等の取組を進めた。 ・ バス実地走行による交通広場形状の確認を実施した。
現在認識している課題	・ 管理処分計画作成に向けた配置計画に関する地権者との合意形成 ・ まちづくり協議会活動の再開

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	・ 地権者をはじめ関係機関等と協議を行い, 事業計画の変更及び管理処分計画の決定を行う。 ・ 再開発ビルの建築に向け, 特定建築者の決定に向けた取組を進める。												
今後の課題	地権者等と十分な協議調整を図りつつ, 全市民に対する説明会の開催等, 事業に対する合意形成を深めていく必要がある。												
今後の取組・方向性	転出者との用地取得に向けた協議を継続するとともに, 管理処分計画決定後, 譲受け希望者との契約を進める。また, 特定建築者を選定し, 再開発ビル建築に向けた取組を進める。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>事業計画の決定, J R との協定締結等により事業推進の基盤を固めた。今後も管理処分計画の決定, 特定建築者の選定等に向けて, 地権者, 関係機関等と十分に協議しながら事業の推進を図っていく。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	事業計画の決定, J R との協定締結等により事業推進の基盤を固めた。今後も管理処分計画の決定, 特定建築者の選定等に向けて, 地権者, 関係機関等と十分に協議しながら事業の推進を図っていく。	妥当性	あり		達成度	達成した		改善余地	改善の余地はない		今後の方向	拡大・充実
事業計画の決定, J R との協定締結等により事業推進の基盤を固めた。今後も管理処分計画の決定, 特定建築者の選定等に向けて, 地権者, 関係機関等と十分に協議しながら事業の推進を図っていく。	妥当性	あり											
	達成度	達成した											
	改善余地	改善の余地はない											
	今後の方向	拡大・充実											

(200)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	自転車駐輪場管理運営事業	事務事業番号	031203020410
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②J R芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
	重点取組	02 ②J R芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。	
課題別計画	芦屋市交通安全計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例 芦屋市自転車駐輪場の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>【対象】 道路を利用する歩行者、自転車等の利用者</p> <p>【意図】 自転車等の利用者に対し、自転車駐輪場の整備及び適切な管理運営を行うことで、放置自転車をなくすなど、自転車等の適正利用を促進する</p> <p>【大きな目的】 駐輪場の利用により放置自転車をなくし歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市営自転車駐輪場の管理運営を指定管理者で実施 <input type="checkbox"/>民有地の使用貸借契約等の業務及び案内看板等の維持管理 <input type="checkbox"/>指定管理者からの例月の管理報告(利用台数、使用料収入)の検証 <input type="checkbox"/>自転車駐輪場整備及び大規模改修</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	85,938	79,896	31,733	住民1人当たり(円) 845.11
事業費	千円	85,938	79,896	31,733	1世帯当たり(円) 1,900.39
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	28,096	63,700	7,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	57,842	16,196	24,733	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,518	5,610		
活動配分	人	0.600	0.750		
正職員	人	0.600	0.750		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	40,514	0		
減価償却費	千円	40,514	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
J R芦屋駅北及び阪神打出駅前自転車駐輪場の修繕工事を行ったため

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	自転車駐輪場利用者の利便性の向上と利用促進
平成30年度の実施内容	J R芦屋駅北自転車駐輪場カメラ等修繕工事 29,311,200円 J R芦屋駅北自転車駐輪場ラック修繕工事 9,378,720円 阪神打出駅前自転車駐輪場ラック取替 5,863,104円
平成30年度の改善内容	長期修繕計画に基づきJ R芦屋駅北及び阪神打出駅前自転車駐輪場の修繕工事を行った。
現在認識している課題	自転車の形状が多様化したことによる駐車スペースの不足

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づくもの
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 駐輪場を適切に運営し、放置自転車を減らすことで、道路を安全に通行できるようにする。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 駐輪場を適切に運営し、放置自転車を減らすことで、道路を安全に通行できるようになり、安全安心で良好な住宅地としての魅力を高める。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 長期修繕計画に基づき、自転車駐輪場の改修を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 自転車駐輪場の運営は指定管理者で行っており、これ以上のコスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めているか	総合評価 適正な負担を求めている 自転車駐輪場利用者から利用料を徴収している。

【今後の対応・方向性】

平成31年度の目標・改善内容	駐輪場利用者の利便性の向上と利用促進												
今後の課題	J R芦屋駅南再開発による既存自転車駐輪場の集約に伴う利用者への対策												
今後の取組・方向性	長期修繕計画に基づき、既存自転車駐輪場の改修工事を行う。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>放置自転車対策のため、駐輪場の適切な維持管理運営を行う。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	放置自転車対策のため、駐輪場の適切な維持管理運営を行う。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	拡大・充実
放置自転車対策のため、駐輪場の適切な維持管理運営を行う。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	拡大・充実											

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031203030412	駐車場事業特別会計	都市建設部建設総務課	J R 芦屋駅北駐車場	市営駐車場を運営し路上駐車等の防止を図ることで、交通事情の改善を図る	J R 芦屋駅周辺の道路交通の円滑化を図る	113,634	50,214	駐車場運営	料金徴収事務業務委託 4,838千円 維持管理等業務委託 25,638千円 駐車場施設改修工事 5,266千円 利用状況(修正回転率) 3.58 利用台数 180,872台(496台/日) 駐車場収入 53,263千円
031203030372	J R 北芦屋駅周辺公共施設維持管理業務	都市建設部道路課	J R 芦屋駅前北広場の利用者。	J R 芦屋駅北周辺の公共施設を維持管理し、市民に安全快適な駅周辺空間を確保するため。	芦屋の顔としてJ R 芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。適正な道路及び芦屋駅前北広場の管理を図る。	20,474	24,979	芦屋の顔としてJ R 芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。道路及び芦屋駅前北広場を適切に管理する。	□J R 芦屋駅前広場清掃植栽等管理業務委託 9,954千円 □その他の業務委託 99千円 □ラポルテ周辺公共施設等補修工事 1,833千円 □J R 芦屋駅前デッキ階段落橋防止工事 4,687千円
031203030400	道路の管理に関すること	都市建設部道路課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できることで、人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	82,502	87,224	市内の道路を適切に管理する。	□道路占用・使用申請数(一時使用、駅前広場含む) 1,674件 □官民有地境界協定(法定外公共物及び立会・証明含む) 76件 □道路敷地寄附採納(開発寄附含む) 10件 □宅地開発協議及び指導(32条協議含む) 56件 □道路占用者会議 2回 □道路不正使用取締り(関係機関合同パトロール) 2回(撤去11件、指導29件) □市内違反広告物巡回取締りによる撤去数 11件 □道路に関する苦情処理等 1,545件 □幅員証明 3件 □建築物建築届に対する指導 273件 □阪神間道路管理者連絡協議会及び分科会 10回
031203030407	道路の補修工事	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	一般交通に支障を及ぼさないよう、道路状況を良好な状態に保つための維持・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	104,127	118,033	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	□面的舗装改修 6件 5506m ² 44,134千円 □その他の舗装改修 12件 2,977千円 □市内一円舗装補修 19,294千円 □市内一円構造物補修 35,488千円 □その他の構造物補修 30件 8,203千円
031203030408	道路の除草、清掃	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の安全を図る。雨水排水を円滑に排除し、通行の安全を図る。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	40,668	41,614	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	□市内主要路面清掃 路面清掃工(機械) 752km、路面清掃工(高圧洗浄) 2日、歩道土砂撤去積込(機械) 1式、歩道土砂撤去積込(人力) 1式、凍結防止剤散布 7時間 □排水性舗装機能回復 1,680m ² □市内一円道路側溝等除草清掃 路面清掃工(人力) 路肩部0.95km、歩道857m ² 、側溝清掃5,350m、集水樹清掃99箇所、樹木剪定15本、除草・集草・積込運搬6,246m ² 、除草・集草・積込運搬(石積み等の除草) 1,712m ² □その他側溝清掃、除草、剪定等業務委託 39件 10,468千円

(202)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031203031038	放置自転車対策	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車等の利用者	道路から放置自転車をなくす	道路から放置自転車をなくし、歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する	20,796	18,085	放置自転車等の撤去による道路通行空間の確保	<input type="checkbox"/> 放置自転車の撤去及び移送 1,084台 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の保管返還業務 739台
031203030403	街路事業（山手幹線）	都市建設部都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市交通の円滑化と安全性の向上	41,951	67,409	芦屋川横断工区工事（県による立替施工）に伴う償還金支払いについて、県から通知される支払計画書に基づき、適切に支出事務等の手続きを行う。	<input type="checkbox"/> 山手幹線芦屋川横断工区工事負担金償還 65,258千円 <input type="checkbox"/> 事業用地除草業務委託料 281千円

(203)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	開発指導等関係一般事務	事務事業番号	031301010369
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	01 ①良質なすまいづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①質の高い魅力あるすまいづくりを促進します。	
重点取組	01 ①良好な住環境の維持、誘導のため、新築住宅の整備にあたって、「景観計画」又は「住みよいまちづくり条例」等の適切な運用を図ります。		
	課題別計画	なし	
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市住みよいまちづくり条例、戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例、戸屋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例、都市計画法、駐車場法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 宅地開発や建築物を建築しようとする個人、法人及び周辺市民</p> <p>【意図】 宅地開発や建築物の建築行為において、まちづくり条例等に沿った建築計画を行うことにより良好な住環境を維持・保全及び育成する。</p> <p>【大きな目的】 住環境の維持・保全及び育成について、基本となる事項その他必要な事項を定め、市、指定確認検査機関、事業主、建築主及び市民等の責務を明らかにすることにより、もって住みよいまちの実現に資すること。</p>	<p>【全体概要】 □戸屋市住みよいまちづくり条例に関する事務(まちづくり協定等に関するものを除く。) □宅地開発、建築物の建築行為に係る許認可申請等の經由進達事務 □戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例に基づく建築等の規制事務 □戸屋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 □租税特別措置法に規定する優良宅地等の認定又は經由事務 □駐車場法に基づく届出の審査・指導等 □戸屋市既成宅地防災工事資金融資あっせん制度に関する事務</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	21,831	21,725	624	住民1人当たり(円) 229.80
事業費	千円	21,831	21,725	624	1世帯当たり(円) 516.75
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	21,831	21,725	624	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,469	21,363		
活動配分	人	3,420	3,420		
正職員	人	2,500	2,500		
嘱託・臨職等	人	0.920	0.920		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
前年度とほぼ同等。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	良好な住環境の維持、保全及び育成の促進
平成30年度の実施内容	1 住みよいまちづくり条例に係る指導・審査 (1)宅地開発事前協議届 受付件数 30件、処理件数 29件 (2)特定建築物事前協議届 受付件数 20件、処理件数 15件 (3)公園等整備協力金 4件115,668千円 (4)公園等整備帰属1箇所 553,10㎡ (5)建築物建築届 294件 (6)戸屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出のあった事業に対する要望書等 5件 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 272件、集合住宅 14件 2 駐車場法による届出 2件 3 駐車場附置義務条例による届出 0件 4 開発行為許可申請等受付・經由事務 92件 5 宅地防災等 (1)宅地防災相談 1件、(2)宅地防災パトロール 1件
平成30年度の改善内容	各種申請の手続きに関して、関係部署と適宜調整を行い円滑化を図った。 住みよいまちづくり条例における無電柱化施策との連携や各課の問題点を整理し、規則及び技術基準の改正を行った。
現在認識している課題	住みよいまちづくり条例の駐車場附置の基準、公園等の整備及び緑化等の施策への協力に関する基準については、社会情勢に適應させていく必要があると認識しており、今後必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しも必要となる可能性がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 住みよいまちづくり条例等により実施しているため。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 住みよいまちづくり条例等に基づき、良好な住環境の維持、保全及び育成のため審査・指導を行っていたため。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 住みよいまちづくり条例等に基づき、良好な住環境の維持、保全及び育成のため審査・指導を行っていたため。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる より効果的な事業運営とするため、他事業と整理できる部分がある。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度コスト削減余地あり 事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。
【効率性評価】受益者負担を求めているか	総合評価 適正な負担を求めている 特定宅地開発及び特定建築物の事業主に対しては、公共・公益施設の整備等を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	住みよいまちづくり条例の駐車場附置、公園等の整備、公園等整備協力金の取り扱いについて、問題点を整理、見直しの必要性について研究を行う。
今後の課題	今後の取組・方向性 社会情勢に見合ったまちづくりのあり方(住みよいまちづくり条例に基づく駐車場附置基準、公園等整備及び協力金に関する基準、事前協議及び周辺住民への説明と大規模建築物に係る景観協議及び認定審査の実施時期の調整等)について調査研究を行い、必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しを行う。

【総合評価】	事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。 次年度以降は、住みよいまちづくり条例の駐車場附置、公園整備、公園等整備協力金の基準について、課題整理及び見直しの必要性について研究していく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	見直し

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	建築指導等に関する事務	事務事業番号	031301010390
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	01	①質の高い魅力ある住まいづくりを促進します。
重点取組	02	②長期にわたって使用可能な質の高い新築住宅を供給するため, 長期優良住宅の認定取得の普及を図ります。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	建築基準法, 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律, 福祉のまちづくり条例(兵庫県), 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律, 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律, 住宅金融支援機構法, 環境の保全と創造に関する条例(兵庫県), 長期優良住宅の普及の促進に関する法律, 都市の低炭素化の促進に関する法律, マンション		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 建築物</p> <p>【意図】 建築物は基本的な生活基盤としての性格を有しており, その災害等に対する安全性を確保し, 質の向上を図っていくことにより時代が要請する良質な建築物, 豊かな生活空間を実現する。</p> <p>【大きな目的】 快適で安全安心な住まいづくり・まちづくりの推進</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 確認申請の審査及び検査, 許可, 承認及び認定等</p> <p><input type="checkbox"/> 建築審査会の運営</p> <p><input type="checkbox"/> 完了検査率の向上, 工事監理業務の適正化, 違反建築に対する指導等</p> <p><input type="checkbox"/> 確認に係る建設予定地の調査</p> <p><input type="checkbox"/> 建設リサイクル法に基づく届出の受理等</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物省エネ法に基づく建築物の審査等</p> <p><input type="checkbox"/> 環境の保全と創造に関する条例(屋上緑化及びCASBEE)に基づく届出の審査等</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり条例に基づく建築物の審査及び検査</p> <p><input type="checkbox"/> バリアフリー法に基づく指導及び助言並びに認定等</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の審査及び検査</p> <p><input type="checkbox"/> 被災建築物の応急危険度判定</p> <p><input type="checkbox"/> 長期優良住宅及び低炭素建築物の認定等</p> <p><input type="checkbox"/> マンションの建替え等の円滑化に関する法律の認可等</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	30,806	23,829	4,928	住民1人当たり(円) 252.05
事業費	千円	30,806	23,829	4,928	1世帯当たり(円) 566.79
特 国費	千円	0	0	300	人口 94,539
定 県費	千円	0	8	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,259	2,619	1,866	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	27,547	21,202	2,762	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,493	21,733		
活動配分	人	4,220	3,310		
正職員	人	3,300	2,650		
嘱託・臨職等	人	0,920	0,660		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 人件費の減少に伴い, 事業費が減少した。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標 確認検査の適正な実施の推進
平成30年度の実施内容 ①建築確認申請及び検査等件数3件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受理935件 ③計画通知及び検査件数16件 ④許可申請等件数8件 ⑤特定建築物等の定期報告状況1106件 ⑥芦屋市建築審査会2回 ⑦福祉のまちづくり条例による届出12件 ⑧建築物緑化計画届等4件 ⑨特定工作物解体等工事実施届42件 ⑩建築物環境性能評価書4件 ⑪建設リサイクル法による届出等192件 ⑫建築物省エネ法による届出等16件 ⑬長期優良住宅普及促進法による認定等件数203件 ⑭低炭素建築物新築等計画の認定件数4件
平成30年度の改善内容 外部研修等を活用し, 技術・知識の向上を図った。取扱い基準の見直しなど業務の効率化を図った。
現在認識している課題 建築主事及び構造審査担当者等の若年化及び経験値の低下が進んでいるため, 引き続き若手職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市に建築主事をおくこととなったことに伴い, 法令上, 関連業務についても市が所管することになっている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性は中程度/義務的 良質なすまいづくりに貢献している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 義務的であるが, 貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 概ね計画どおり実行している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 法令等により定められており, 統合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現状の事務においては手段の変更をできるものがない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 人件費が大部分を占める事務事業であるが, 県下の特定行政庁の中でも建築行政職員が極めて少ない状況であるため。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めているか</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 確認手数料等については概ね県下統一であり, 適正と考えている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 既存不適格マンション等については, 建替えも含めて耐震化施策と一体的な取組とすることで良質な既存住宅のストックが形成されるよう適切な建築基準法等の運用に努める。</p> <p>今後の課題 建築主事及び構造審査担当者等の若年化及び経験値の低下が進んでいるため, 引き続き若手職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。 建築基準適合判定資格者が少ないため, 建築主事の人員配置が課題となっている。</p> <p>今後の取組・方向性 建築基準法改正に伴い, より複雑化する確認検査業務に対応するため, 職員の技術の維持・向上に係る取組を行う。</p>								
<p>【総合評価】</p> <p>事務事業の目標である良質なすまいづくりに貢献していると認識している。 建築主事及び構造審査担当者の若年化に伴う知識・技術力向上の必要性に加え, 近年の法改正に対応するため, 職場研修や外部研修等への積極的な参加により引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	031301020421
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	02	②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。
重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように, 市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら, マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。	
	課題別計画	芦屋市住宅マスタープラン・芦屋市営住宅等ストック総合活用計画	
事業期間	平成17年度 ~	会計種別	一般会計
	公営住宅法, 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例他	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
			施設種別

【事業概要】

<p>【対象】 住宅関連に資するもの。</p> <p>【意図】 住宅関連に係る一般事務。</p> <p>【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図り, 市民の住環境の向上を目指す。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>住宅総合相談窓口設置及びマンション管理セミナーの開催に係る事務 <input type="checkbox"/>芦屋市住宅マスタープランに関する事務 <input type="checkbox"/>市営住宅等募集(住宅困窮者登録)に係る事務 <input type="checkbox"/>住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 <input type="checkbox"/>空き家活用支援事業 <input type="checkbox"/>その他一般事務経費 <input type="checkbox"/>芦屋市営住宅等ストック総合活用計画に関する事務 <input type="checkbox"/>住宅災害復興融資利子補給金に関する事務</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	18,975	12,748	32,435	住民1人当たり(円) 134.84 1世帯当たり(円) 303.22
事業費	千円	18,975	12,748	32,435	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	166	0	1,115	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	333	0	7,236	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	12,644	7,175	18,801	
一般財源	千円	5,832	5,573	5,283	特になし。
うち人件費合計	千円	7,869	7,834		
活動配分	人	1,375	1,375		
正職員	人	0,975	0,975		
嘱託・臨職等	人	0,400	0,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
 空家活用支援事業及び住宅災害復興融資利子補給金の追加による増

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <input type="checkbox"/> 住宅マスタープランに記載した施策(空家対策等)の検討・実施 <input type="checkbox"/> マンション管理セミナーの開催(年2回) <input type="checkbox"/> マンションネットワーク会議の開催(年2回)

平成30年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 空家活用支援事業補助金の実施 <input type="checkbox"/> 住宅災害復興融資利子補給金の実施 <input type="checkbox"/> 市営高浜町1番住宅の新規募集 <input type="checkbox"/> 空家相談窓口の実施(72千円) <input type="checkbox"/> マンション管理セミナー及びマンションネットワーク会議の開催(各々年2回)
--

平成30年度の改善内容

空家活用支援事業補助金及び住宅災害復興融資利子補給金の創設。 市営高浜町1番住宅の新規募集について, 例年実施している時期を変更し, 平成30年度中に募集開始を実施。
--

現在認識している課題

マンションネットワーク会員の加入促進

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法他</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある 住宅関連施策の推進</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が中程度 住宅関連施策の推進により, 一定の貢献はある</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している 公営住宅法を遵守し, 実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統廃合はできない 公営住宅法による事業のため</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない 公営住宅法の規定があるため</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定があるため</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている 公営住宅法の規定により適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 芦屋市営住宅等ストック総合活用計画の改定 <input type="checkbox"/> マンション管理セミナーの開催(年4回) <input type="checkbox"/> マンションネットワーク会議の開催(年4回)

<p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> マンションネットワーク会議への登録件数の増加 <input type="checkbox"/> 空家住戸の実態の時点修正	<p>今後の取組・方向性</p> マンションネットワーク会議への登録件数を増やすべく当該会議の啓発活動の検討 空家住戸の実態調査の検討
--	---

<p>【総合評価】</p> マンションネットワーク会議への登録件数を増加すべく, 開催回数を増加した。 空家活用支援事業, 住宅災害復興融資利子補給事業を実施した。	<p>妥当性</p> あり
	<p>達成度</p> 概ね達成した
	<p>改善余地</p> ある程度改善の余地がある
	<p>今後の方向</p> 現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市営住宅等改良改修工事	事務事業番号	031301020419
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	01 ①良質なすまいづくりが進んでいる	
	重点施策	02 ②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。	
重点取組	01 ①住宅に関する課題解決が図られるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら、マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。		
	課題別計画	芦屋市営住宅等ストック総合活用計画	
事業期間	昭和27年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	公営住宅法、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例 住宅地区改良法、芦屋市改良住宅の設置及び管理に関する条例 住宅市街地総合支援事業制度要綱及び同従前居住者用住宅の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	住宅

【事業概要】

<p>【対象】 市営住宅等の入居者</p> <p>【意図】 安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備。</p> <p>【大きな目的】 住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市営住宅等ストック総合活用計画中の維持管理計画に基づき、順次改良改修工事を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	227,393	274,511	167,100	住民1人当たり(円) 2,903.68
事業費	千円	227,393	274,511	167,100	1世帯当たり(円) 6,529.45
特 国費	千円	20,771	89,506	17,214	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	122,100	88,100	127,200	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	2,889	10,978	特記事項・備考
一般財源	千円	84,522	94,016	11,708	
うち人件費合計	千円	6,421	7,316		特になし。
活動配分	人	0.925	1.050		
正職員	人	0.875	1.000		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	12,426	10,472		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	12,426	10,472		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
改良改修工事の各年度工事計画に係る費用の増による。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 津知町・精道町住宅外壁他改修工事、大東町4番住宅外壁他改修工事、大東町17番住宅3号棟エレベーター改修工事、上宮川町住宅2・3号棟浴室改修工事</p> <p>平成30年度の実施内容 □津知町住宅外壁改修工事(54,403千円) □精道町住宅外壁改修工事(45,237千円) □大東町4番住宅外壁他改修工事(36,421千円) □大東町17番住宅3号棟エレベーター改修工事(19,878千円平成31年度へ明許繰越) □上宮川町住宅2・3号棟浴室改修工事(32,400千円)</p> <p>平成30年度の改善内容 外壁改修や浴槽等更新工事については現地調査を詳細に行い、事業の実施による住環境の向上を図った。</p> <p>現在認識している課題 なし</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法及び保全計画に基づく公共施設の計画的改修</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性は中程度/義務的事業 公営住宅法の規定による</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備により、一定の貢献はある</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改修案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 芦屋市営住宅ストック総合活用計画中の維持管理計画及び保全計画に基づく公共施設の計画的改修に基づき、順次改良改修工事を行って</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 公営住宅法の規定による</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定及び入札を実施している</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 公営住宅法の規定による適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 □市営南芦屋浜住宅・緊急通報システム更新工事 □上宮川町住宅4・5号棟浴槽及び給湯設備更新工事 □上宮川町改良店舗5号改修工事 □上宮川町改良店舗2号改修工事</p> <p>今後の課題 保全計画に基づく住宅改良・改修工事を計画どおりに実施する</p> <p>今後の取組・方向性 次年度以降の計画的な工事の実施</p>
--

【総合評価】

「市営住宅等ストック総合活用計画」及び「保全計画」に基づき進めている事業であり、適切である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市営住宅等ストック総合活用計画に係る建替等業務	事務事業番号	031301030669
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	03	③市営住宅の大規模集約事業を円滑に実施します。
重点取組	01	①市営住宅大規模集約事業において, 良好なコミュニティの形成に配慮した住宅を建設し, 新規住宅へのスムーズな転居を図ります。	
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~ 令和11年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	公営住宅法, 戸屋市営住宅の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	住宅

【事業概要】

<p>【対象】 市営住宅居住者</p> <p>【意図】 安全で快適なすまいを長期にわたって確保するため, 今後の市営住宅等の計画的な修繕, 改善, 建替等のストックの活用手法により, 長期的な維持管理を実現するとともに, ストックの長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。</p> <p>【大きな目的】 市民生活の安定と社会福祉の増進</p>	<p>【全体概要】 P F I の手法を用いた市営住宅等の大規模集約事業が主な業務。平成26年度から平成30年度までの期間で実施する事業であり, 平成30年9月の竣工を予定している。その後, 被集約建物の跡地利用を行うため, 朝日ヶ丘公社住宅の取得を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	2,774,497	2,333,504	0	住民1人当たり(円) 24,682.98
事業費	千円	2,774,497	2,333,504	0	1世帯当たり(円) 55,504.11
特 国費	千円	1,350,212	641,039	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	1,344,800	1,501,900	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	1,787	74	0	特記事項・備考
一般財源	千円	77,698	190,491	0	
うち人件費合計	千円	7,362	8,634		特になし。
活動配分	人	1,050	1,400		
正職員	人	1,000	1,100		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
高浜町1番住宅等大規模集約事業の進捗により事業費が減少したことによる。					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>□高浜町1番住宅大規模集約事業における以下内容の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居予定者に対する移転関係説明 ・入居予定者の計画的な移転 <p>平成30年10月工事完成</p> <p>平成30年度の実施内容</p> <p>□入居予定者に対する説明会を実施(5回開催)</p> <p>□高浜町1番住宅の完成</p> <p>□浜町住宅及び南宮町住宅の所有権移転を完了</p> <p>□朝日ヶ丘町公社住宅の取得を完了(20,007千円)</p> <p>平成30年度の改善内容</p> <p>高浜町1番住宅の完成に伴い「まちびらき」を実施し, 入居者同士のコミュニティ形成を図った。</p> <p>現在認識している課題</p> <p>なし</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性は中程度/義務的的事业</p> <p>市民生活の安定に寄与</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が中程度</p> <p>市民生活の安定に寄与</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>戸屋市営住宅等ストック総合活用計画の維持管理計画に基づき遂行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている</p> <p>公営住宅法の規定による適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>ストック総合活用計画の策定は住宅関連一般事務に記載</p> <p>今後の課題</p> <p>なし</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>なし</p>
--

【総合評価】

<p>建替計画は, 「市営住宅等ストック活用総合計画」に基づき, 良質な住まいづくりを完了した</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p> <p>達成度</p> <p>達成した</p> <p>改善余地</p> <p>改善の余地はない</p> <p>今後の方向</p> <p>廃止・統合</p>
---	---

(208)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	①良質なすまいづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031301040237	災害復興住宅特別融資制度	都市建設部住宅課	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方に、一刻も早く自らの住宅を確保し早期に再建復興を図る。	5,568	4,142	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入りを容易にする。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にするため、本市が融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入りを容易にし、借入れ保証について保証料の一部を市が負担する。 ※ ただし、受け付けは平成16年度で終了しており、平成17年度以降は預託のみを行っている。
031301040416	市営住宅等管理業務	都市建設部住宅課	市営住宅、改良住宅、県公社及び従前居住者用住宅の入居者	住宅の経常的な維持管理等	良好な住宅及び住環境の維持保全によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	498,588	482,092	指定管理者の事業計画の進捗状況に係る確認と徹底	【指定管理者による管理運営】 市営住宅等指定管理料（101,964千円） 県公社住宅管理業務委託料（1,815千円） 入退去事務及び退去後の修繕 住宅使用料等の徴収 エレベーター等の設備保守点検 各団地（住戸）の営繕等の維持管理
031301040425	南芦屋浜団地の建設費（割賦金）	都市建設部住宅課	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	100,049	100,096	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金支出
031301040427	兵庫県住宅再建共済制度	都市建設部住宅課	県内の住宅所有者（マンションの場合、各区分所有者が対象）	自然災害の被災者の生活基盤の回復を促し、被災地域の早期再生を図る。	次なる災害に備える相互扶助	1,338	1,332	制度の周知及び勧奨の実施	台風等災害発生時に随時ホームページに掲載することにより制度の周知及び勧奨を実施
031301040428	特定優良賃貸住宅の管理運営	都市建設部住宅課	特定優良賃貸住宅入居者	認定事業者（オーナー）が建設した中堅所得者層を対象とした優良な賃貸住宅を20年間の期間で一括借上し、管理運営を行う。	良好な賃貸住宅の供給	286,749	6,306	契約期間終了の住宅返還に伴う契約事業者（オーナー）との協議、住宅改修及び返還手続き なお、平成30年度に残りの1団地（ビュー涼塚）の返還により事業終了となる。	□特定優良賃貸住宅の管理運営業務委託料（183千円） □退去後住戸の改修（1,200千円） □契約期間終了の住宅返還（ビュー涼塚）

(209)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	庁舎等施設保全事業	事務事業番号	031302010660
担当所属	都市建設部建築課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	01	①公共建築物の定期点検などにより施設の問題を把握し、適切な改修や維持管理を行うとともに、未策定となっている小規模施設の保全計画を策定します。また、施設の効果的な活用なども検討します。	
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	建築基準法12条第2項及び第4項		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市の保有・管理する都市施設</p> <p>【意図】 市の保有・管理する都市施設が適切に維持管理されている。</p> <p>【大きな目的】 市の保有・管理する都市施設を適切に維持管理する。</p>	<p>【全体概要】 □市有施設の適切な維持管理の為策定した保全計画を、適正に執行・運営していく。 □定期点検実施の継続（建築物3年ごと）</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	22,448	22,748	3,783	住民1人当たり(円) 240.62
事業費	千円	22,448	22,748	3,783	1世帯当たり(円) 541.08
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	22,448	22,748	3,783	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,319	17,204		
活動配分	人	2,300	2,300		
正職員	人	2,300	2,300		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 定期点検の充実、施設所管課・財政課・政策推進課との密な情報共有を行う。 「個別施設毎の長寿命化計画」策定に向けて、施設所管課と調整・連携を行う。</p>

<p>平成30年度の実施内容 ○保全計画の適正な実行のための公共施設所管課へのヒアリングを実施。(4~5月) (20課) ○施設マネジメント会議対象所管課と協議。(6~7月) ○施設マネジメント会議実施。(8月)(対象工事50件・対象所管課13課) ○定期点検を実施。 (建築物3年ごと、平成30年度は「学校」が対象) (H30公共施設外壁調査業務委託料¥5,292,000) (H30公共施設屋根点検業務委託料¥237,600)</p>
--

<p>平成30年度の改善内容 公共施設の適切な維持管理を実施する為に、施設マネジメント会議において、技術的な観点から工事の必要性を判断し、財政課・政策推進課と協議した。</p>

<p>現在認識している課題 「個別施設毎の長寿命化計画」について、策定を予定している所管課を支援していく必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p>

<p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 施設維持管理の計画的な執行が、市有施設の適切な維持管理、長寿命化、投資の平準化に寄与するため。</p>
--

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p>

<p>総合評価 整合性はある 公共施設の長寿命化、維持管理にかかるコストの低減・平準化を図り、長期的に快適な公共施設を維持していく。</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p>

<p>総合評価 該当なし</p>

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p>
--

<p>総合評価 概ね実行している 施設の定期点検により現状の把握、公共施設所管課とのヒアリング等を通して、工事時期等の調整を行っている。</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p>

<p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 建築・設備の知識・経験による市有施設の状況への精通が必要であるため。</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をもたげることができるか</p>

<p>総合評価 できない 本市直営で実施することができない一部の定期点検のみ委託しており、他に取りうる手段がないため。</p>
--

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p>
--

<p>総合評価 コスト削減の余地はない 本市直営で実施することができない一部の定期点検のみ委託しており、既に業務におけるコスト削減を行っているため。</p>

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p>
--

<p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公共施設の維持管理、長寿命化、投資にかかる費用負担を利用者に求めることは難しい。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 既存の保全計画(平成24年度策定済)の内容を反映した各個別施設毎の長寿命化計画(平成32年度策定完了)となるように計画策定を支援する。</p>

<p>今後の課題 包括業務委託の実施施設について、業務委託業者と施設の不具合箇所や維持管理状況の把握等情報共有をしていく必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性 公共施設の長寿命化に向けた取組みとして、施設マネジメント会議や個別施設毎の長寿命化計画に関わる策定支援等を施設所管課・財政課・政策推進課と協力して実施していく。</p>
---	--

<p>【総合評価】 公共建築物の適切な維持管理等が図れていることから、事務事業の目標・方向性は適切であると考える。</p>	<p>妥当性 あり</p>
--	----------------------

<p>達成度 概ね達成した</p>

<p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p>

<p>今後の方向 現状維持</p>

(210)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	031302010673
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	04	④公園を安全に利用できるよう, 「公園施設長寿命化計画」に基づき, 公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を進めます。	
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法, 交通バリアフリー法 戸屋市都市公園条例 戸屋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	公園

【事業概要】

<p>【対象】 高齢者, 障がいのある方, 乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園</p> <p>【意図】 公園内や道路とのバリアフリー化と障がいのある方も利用しやすいトイレの改修。 劣化した公園施設(園路, 広場等)の改修。 利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう, 市民ニーズにあった公園づくり。</p> <p>【大きな目的】 「交通バリアフリー法」に基づき, 誰もが安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを目指す。 誰もが安全・安心に公園を利用できるよう, 公園施設の充実を図るとともに, 予防保全的な維持管理を推進するため, 公園施設の長寿命化計画を策定し, 戦略的な機能保全, 安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることにより, 公園の利用率を向上させる。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画の策定 <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 <input type="checkbox"/>都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(バリアフリー化事業) <input type="checkbox"/>道路と公園施設との段差解消 <input type="checkbox"/>高齢者や障がいのある方, 乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 <input type="checkbox"/>劣化した公園施設(園路, 広場等)の更新・改修 <input type="checkbox"/>利用目的に応じた公園施設整備 <input type="checkbox"/>寄附等による公園新設事業 <input type="checkbox"/>利用率の低い公園の実態を把握し, 利用率向上に繋がる改修の実施</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	180,229	109,980	126,163	住民1人当たり(円) 1,163.33
事業費	千円	180,229	109,980	126,163	1世帯当たり(円) 2,615.96
特 国費	千円	15,000	14,500	13,000	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	6,700	9,400	64,200	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	158,529	86,080	48,963	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,021	20,891		
活動配分	人	2,940	2,940		
正職員	人	2,700	2,700		
嘱託・臨職等	人	0,240	0,240		
うち経費	千円	10,995	11,656		
減価償却費	千円	10,995	10,983		
他部門経費	千円	0	673		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	
長寿命化計画に基づき施設の更新を図る。その際, 将来の公園利用形態及び地域のニーズを考慮し, 施設を計画的に配置する。誰もが安全に安心して公園を利用できるよう, 公園施設のバリアフリー化を促進する。老朽化している施設について補修を行う。	
平成30年度の実施内容	
・東浜公園移動円滑化設計業務委託	1,296千円
・大東公園便所棟建替実施設計業務委託	796千円
・西浜公園便所棟改修工事	22,077千円
・中央緑道舗装改修工事その2	14,385千円
・山手南緑地法面対策工事	15,388千円
・小規模公園改修工事	10,038千円
・岩ヶ平公園改修工事	5,855千円
・松ノ内公園外スプリング遊具更新工事	3,434千円
・公園バリアフリー化工事	2,902千円
・公園再生工事	1,138千円
平成30年度の改善内容	
西浜公園の便所棟改修工事において, 地域との協議を重ねて設計し, 工事を施工した。	
現在認識している課題	
国庫補助金が要望どおりに交付されておらず, 必要な施設更新が計画どおりに進んでいないため, 財源の確保, 施設更新の手法の見直しを検討していく必要がある。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 公園利用者に安全で安心して利用してもらえるようにする必要がある。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 施設の更新, バリアフリー化が後期基本計画に位置付けられている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している 国庫補助金が要望額満額で交付されないため, 施設更新及びバリアフリー化が予定どおりに進んでいない。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	
総合評価	類似事業はない/統合はできない 平成25年度に事業統合しており, これ以上の統合は難しい。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない 施設別の対応のため, 費用対効果の向上は難しい。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 一般市民の利用が主なので, 適さない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	
引き続き, 施設の更新, バリアフリー化を中心に事業を進める。 主な事業内容は, 中央緑道の橋梁補修, 大東公園の便所建て替えがある。	
今後の課題	今後の取組・方向性
国庫補助金が要望どおりに交付されないため, 財源の確保が必要である。	公園の整備・改修については, 地域と十分話し合い, 地域活動の拠点となるような整備を行う。

【総合評価】

施設の老朽化に伴い, 安心して利用できるよう継続して実施する必要がある。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(211)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	031302020650
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	01	①霊園施設については, 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組みます。	
		課題別計画	
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	墓地, 埋葬等に関する法律, 芦屋市霊園使用条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 霊園使用者, 霊園参拝者</p> <p>【意図】 霊園内の園路や緑地等の整備 多様なニーズに応えるための施設整備</p> <p>【大きな目的】 公園墓地としての再整備に取り組む。 参拝者の安心・安全を図る。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>霊園敷地内整備 <input type="checkbox"/>合葬式墓地・管理棟建設</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	225,238	196,117	541,452	住民1人当たり(円) 2,074.46
事業費	千円	225,238	196,117	541,452	1世帯当たり(円) 4,664.79
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	293,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	5,000	0	0	
源 一般財源	千円	220,238	196,117	248,452	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,473	6,044		
活動配分	人	1,490	0,900		
正職員	人	0,900	0,750		
嘱託・臨職等	人	0,590	0,150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。 基本設計に基づき, 合葬式墓地等の実施設計を行う。</p> <p>平成30年度の実施内容 当初予算額 255,443,000円 決算額 190,073,440円</p> <p>業務委託料 91,185,480円 整備工事費 98,887,960円</p> <p>平成30年度の改善内容 側溝改良L=1086m, 舗装打替A=2001㎡, 緑化フェンスL=54m, 車両防護柵L=30m, 合葬式墓地等実施設計, 整備工事実施設計</p> <p>現在認識している課題 計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新をする必要がある。 実施設計に基づき, 合葬式墓地等の建設の取組みを進める。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 市営の霊園の整備をすることが明確である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組んでいる。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 安全で快適に利用できるよう, 安全面の整備や老朽化した施設の改築・更新を行うなど, 計画的な整備に取り組んでいる。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似する事業はない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められるべき事業ではないか 総合評価 負担を求められるべき事業ではない 市営の公園墓地であり, 不特定多数の人が利用するため。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。 実施設計に基づき, 合葬式墓地等の建設工事を進める。</p> <p>今後の課題 施設全体の痛みが著しいため合葬式墓地等の建設を進めながら, 新たな需要に対応する必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性 合葬式墓地等を建設を進めるとともに, 修景に配慮した公園墓地として再整備を行う。</p>
--	--

<p>【総合評価】 霊園内の整備を順次行い, 利用者への安全対策や利便性を図っている。 合葬式墓地・管理棟では, 実施設計を行うとともに近隣住民への説明を行うなど建設に向け進めている。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

(212)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	031302020061
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及び*バイブライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画	
事業期間	昭和6年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則, 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □ごみ焼却炉が正常に機能するために, 各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却炉の運転を委託業者に指導する。 □芦屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。 □ごみ計量機の受付で市民, 業者が持込む燃やすごみ, 燃やさないごみ, 粗大ごみ等を適正に処理するため, 受入基準に適合しているか確認を行う。 □神戸沖, 尼崎沖, 大阪沖, 泉大津沖の埋立地処分場の建設, 維持管理等を委託
【意図】 ごみ焼却施設を適正に運転管理することで安心して暮らせる。	
【大きな目的】 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,003,410	960,746	628,212	住民1人当たり(円) 10,162.43
事業費	千円	1,003,410	960,746	628,212	1世帯当たり(円) 22,852.05
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	104,365	104,818	102,604	
一般財源	千円	899,045	855,928	525,608	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	23,247	10,886		
活動配分	人	4,070	2,150		
正職員	人	3,150	1,690		
嘱託・臨職等	人	0,920	0,460		
うち経費	千円	381,205	341,491		
減価償却費	千円	381,205	341,491		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	経費削減に努め, 公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。
平成30年度の実施内容	・焼却処理量 H30 28,741トン ・薬剤 H30 23,373千円 ・電気(バイブラインセンターも含む。)H30 107,263千円 ・ガス H30 2,838千円 ・水道, 下水H30 23,894千円
平成30年度の改善内容	焼却炉冷却方法の見直し
現在認識している課題	H31.3で23年目を迎えており, 維持管理する上で製造中止などの機器も考慮する必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的的事业
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	経費削減に努め, 公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。									
今後の課題	今後の取組・方向性	ごみ焼却施設は, H31.3で23年目を迎えており, 今後の稼働年数を考慮し機器の老朽化に対応した維持管理をする必要がある。								
【総合評価】	安定的に適正運転を行うため, 一定の水準を保ち運営していること, 地元運営協議会との公害防止協定を遵守していることは妥当である。今後も, さらなる経費削減に向けて研究を進める。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的的事业</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的的事业	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的的事业									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	パイプライン維持管理事業	事務事業番号	031302020062
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及び*パイプライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画	
事業期間	昭和54年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 パイプライン収集対象の芦屋浜, 南芦屋浜住民</p> <p>【意図】 パイプライン施設を利用することで, ごみ排出の利便性, 美観, 衛生面等住環境の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 住環境の向上を図り, 環境に配慮した暮らしを進める。</p>	<p>【全体概要】 □パイプライン施設の運転管理 □施設の整備・機器の維持管理</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	270,539	239,445	191,680	住民1人当たり(円) 2,532.76
事業費	千円	270,539	239,445	191,680	1世帯当たり(円) 5,695.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	270,539	239,445	191,680	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	20,430	18,166		
活動配分	人	3,370	2,800		
正職員	人	2,910	2,800		
嘱託・臨職等	人	0,460	0,000		
うち経費	千円	60,886	60,886		
減価償却費	千円	60,886	60,886		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した運用を行いながら, 経費削減に努める。 安定的・効率的な運用のため, 利用者等と協議を進める。
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>パイプライン収集 H30 2,354トン 電気使用量 センター分 H30 1,231,115kwh ローカル分 H30 99,230kwh</p> <p>パイプラインあり方検討 ゴミパイプライン協議会 5回開催 パイプライン施設の運用期間を条例で定めた。</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>ゴミパイプライン協議会, ワーキンググループ等を開催し, 丁寧話し合いを行った。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>施設の老朽化 コスト面</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 該当なし</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した運用を行いながら, 経費削減に努める。 安定的・効率的な運用のため, 利用者等と協議を進める。 									
<p>今後の課題</p> <p>施設の老朽化 コスト面 安定運用</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>定められた期間内を安定的・効率的に運用するため, 利用者等と協議を進める。</p>								
<p>【総合評価】</p> <p>安定した運用や経費削減に努め, また施設のあり方検討ではパイプライン利用者との話し合いを丁寧に進め, 市の考えを整理し, 条例を制定できたことは妥当である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	環境処理センター施設改修事業	事務事業番号	031302020065
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	北川 加津美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及び*バイブライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切のごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理計画	
事業期間	平成 3年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 ごみ焼却施設など, 環境処理センター内の施設整備
【対象】 市民	
【意図】 一般廃棄物処理施設の機能を適正に保つことで, 安心して暮らせる。	
【大きな目的】 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	17,580	30,106	8,527	住民1人当たり(円) 318.45
事業費	千円	17,580	30,106	8,527	1世帯当たり(円) 716.09
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	17,580	30,106	8,527	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,521	11,499		
活動配分	人	1,530	1,950		
正職員	人	1,530	1,950		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
ごみ処理施設の包括的運営委託導入の検討及び自動火災報知設備の改修を行ったため。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	・環境処理センターの将来計画の検討に当たって, 広域化の可能性について西宮市と引き続き協議を行う。 ・ごみ処理施設の包括的運営委託導入の検討を行う。
平成30年度の実施内容	・広域化実施の可否を判断するため, 具体的な協議・検討項目に基づき, 西宮市と協議を行った。 ・ごみ処理施設の包括的運営委託導入の検討を行った。
平成30年度の改善内容	・中断していた「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議」を再開し, 公開の場において協議・検討を行った。 ・検討の結果, 包括委託の効果を確認できた。
現在認識している課題	・広域化を実施する場合の費用負担のあり方 ・施設建設及び維持管理に要する経費の抑制

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条の2
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が小さい 国土強靱化地域計画に関連項目あり
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 包括委託により費用対効果が図れる。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり 広域化実施の可否を検討中。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 施設の維持管理について, 廃棄物処理手数料等を徴収している。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	・広域化について結論を得るよう協議を進める。 ・包括委託について, 準備を進める。
今後の課題	・市民の理解 ・財政負担
今後の取組・方向性	・広域化実施の実現に向け, 引き続き西宮市との協議を進め, また, 市民の理解を得るべく情報発信に努める。 ・包括委託について, 準備を進める。

【総合評価】	環境処理センターの将来計画における広域化については, 施設の集約による経費の削減や環境負荷の低減が見込まれることから, 引き続き西宮市と協議を進めることが必要である。 ごみ処理施設の包括的運営委託導入については, 費用対効果が図れるため準備を進めることが必要である。	妥当性	義務的事業
		達成度	一部達成した
		改善余地	改善余地がある
		今後の方向	見直し

(215)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	南芦屋浜地区開発事業	事務事業番号	031302030381
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。
重点取組	02	②南芦屋浜地区のまちづくりについては, 地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。	
課題別計画			
事業期間	平成11年度 ~ 平成30年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市計画法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 南芦屋浜地区の開発事業者である兵庫県企業庁と本市関係課との協議調整を行う。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p> <p>【大きな目的】 南芦屋浜地区のまちづくりを, 県と市の共通理解のもとに進める。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>兵庫県企業庁, 本市関係課との協議調整 <input type="checkbox"/>まちづくり(住宅整備等)の進捗に応じた地区計画(地区整備計画)の策定及び都市計画決定</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,130	1,122	0	住民1人当たり(円) 11.87
事業費	千円	1,130	1,122	0	1世帯当たり(円) 26.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,130	1,122	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務配分の変更					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p><input type="checkbox"/>南芦屋浜地区のまちづくりについて, 県企業庁の土地利用案をできるだけ早い時期に確定させ, 快適性, 利便性の向上が図れるように引き続き協議・調整を行う。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p><input type="checkbox"/>兵庫県企業庁との土地利用等に関する協議・調整</p>
<p>平成30年度の改善内容</p>
<p>現在認識している課題</p> <p><input type="checkbox"/>土地利用が定められていない区域について, 県企業庁と協議・調整を行い, まちづくりを進めていく必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない都市計画法に基づく事務事業</p> <p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 該当なし</p>
<p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中 土地利用の確定した区域について都市計画手続を進めている</p> <p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p>
<p>【効率性評価】成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p><input type="checkbox"/>南芦屋浜のまちづくりについて, 県企業庁の土地利用案をできるだけ早い時期に確定させ, 快適性, 利便性の向上が図られるように引き続き協議・調整を行う。</p>	<p>今後の課題</p> <p><input type="checkbox"/>地区整備計画区域については, 南芦屋浜全体の土地利用が確定した段階で実態に応じた見直しの検討が必要。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p><input type="checkbox"/>土地利用が未確定の区域について, 早期に方向性を定めていくため, 継続して企業庁との協議・調整を図っていく。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>南芦屋浜地区まちづくりの早期完成のため, 有効かつ適正な事務事業である。引き続き, 開発者である県企業庁と協議・調整していく必要がある。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>達成した</p> <p>改善の余地はない</p> <p>現状維持</p>

(216)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	事務事業番号	031302034014
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	03 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。	
重点取組	02 ②南芦屋浜地区のまちづくりについては, 地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。		
課題別計画			
事業期間	平成29年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	その他	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 すべての市民</p> <p>【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し, すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。</p> <p>【大きな目的】 市民の健康と体力の向上を促し, 健康増進を目的とする。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□ ライフステージに応じたスポーツ推進子ども, 成人・高齢者, 障がい者, ファミリー, アスリートの実施者を増やす。</p> <p>□ スポーツ環境の整備</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,883	0	0	住民1人当たり(円) 0.00
事業費	千円	1,883	0	0	1世帯当たり(円) 0.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,883	0	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,883	0	0	
活動配分	人	0.250	0.000		
正職員	人	0.250	0.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成28年3月に兵庫県より土地購入した後の事業のため, その後の事業費はありません

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>社会教育機能を有する「健康増進施設」「地域交流に資する施設」として活用する。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>□ 市民事業枠についての協議 (健康増進を目的とした事業枠として, フットサルコートや多目的コートの無料利用枠と地域交流のための多機能スペースの無料枠の設置)</p> <p>□ 簡易防災倉庫の活用</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>台風による防災体制の確認</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>護岸での防災対策と夜間イベントの音問題</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>市民のスポーツ推進と地域交流場所として活用</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>スポーツを気軽に楽しめる区分がある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p> <p>地域の活性とスポーツ推進</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>簡易な防災倉庫と地域交流の場とスポーツ推進</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>市の意図をもって, 民間事業者が市の土地を活用し, 市民に還元している。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p> <p>土地活用における選考を行っている。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>民間事業者による活用</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>施設に応じたの利用料と市民枠の設置</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>市民枠と簡易防災倉庫の活用</p>									
<p>今後の課題</p> <p>市民枠の周知と市民のコミュニティづくりの促進</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>市民枠の周知と活用</p>								
<p>【総合評価】</p> <p>イベントにおける近隣の苦情については, 運営事業者による利用者への働きかけや夜間利用におけるホイッスル使用の禁止などを行い, 少なくなってきたことや市民枠の利用者も少しずつはあるが増えてきていることは評価できるが, 地域交流スペースの活用については, 市民への周知が少ないのでPRに努めていきたい</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>一部達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	一部達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	一部達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	031302030362
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	03 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。	
重点取組	03 ③都市計画道路などの都市施設, 市街地開発等を効率的に整備するため, 交通機能, 防災機能等の様々な視点を踏まえ, 都市施設等の整備に関する基本方針などを検討します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市計画法, 港湾法, 海岸法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて, 都市計画の見直しを行う。 市の基本計画に即し, 都市施設の整備計画及び都市計画事業の優先度を検討する。</p> <p>【大きな目的】 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。 都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>都市計画マスタープランの見直し <input type="checkbox"/>市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し <input type="checkbox"/>用途地域等地域地区の見直し <input type="checkbox"/>都市施設の決定及び見直し <input type="checkbox"/>市域全体の都市計画上の課題を整理し, 都市施設の整備見直しを検討 <input type="checkbox"/>連続立体交差事業等県内事業に関する調査, 研究 <input type="checkbox"/>港湾計画, 港湾審議会, 港湾協会に係る事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,895	12,900	16,716	住民1人当たり(円) 136.45
事業費	千円	4,895	12,900	16,716	1世帯当たり(円) 306.84
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源 其他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	4,895	12,900	16,716	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,895	8,602		
活動配分	人	0.650	1.150		
正職員	人	0.650	1.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
事務配分の変更

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <input type="checkbox"/> 用途地域及び地区計画(地区整備計画)等, 協議が整った段階で都市計画手続を行う。 <input type="checkbox"/> 都市計画事業実施方針等の検討を進める。 <p>平成30年度の実施内容</p> <input type="checkbox"/> 都市計画事業実施方針等の検討 ・都市施設等整備基本方針検討業務委託[4,298千円] <p>平成30年度の改善内容</p> <p>現在認識している課題</p> <input type="checkbox"/> 財政事情等により現段階では都市施設等の整備について, 年次計画の見通しが立てられていない。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法に基づく事務事業</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 用途地域及び地区計画(地区整備計画)等, 協議が整った段階で都市計画決定手続を行う。 <input type="checkbox"/> 都市施設整備優先度等の検討。 <input type="checkbox"/> 阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整。 <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープランの改定着手。 <p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> 社会情勢の変化等に対応した都市構造への計画的な誘導等の検討 <p>今後の取組・方向性</p> <input type="checkbox"/> 都市施設等に関する調査・研究について各種協議会への参加, 県及び近隣市の状況把握に努める。 <input type="checkbox"/> 兵庫県による地域地区等の定期見直しに併せて, 必要に応じ都市計画の見直し検討及び手続を行う。	<table border="1"> <tr> <td>総合計画や都市計画マスタープランに関連する事務事業であり, これらを踏まえ行う都市計画決定により, 土地の利用制限が担保され, 本市の住宅都市としての発展に寄与している。</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	総合計画や都市計画マスタープランに関連する事務事業であり, これらを踏まえ行う都市計画決定により, 土地の利用制限が担保され, 本市の住宅都市としての発展に寄与している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
総合計画や都市計画マスタープランに関連する事務事業であり, これらを踏まえ行う都市計画決定により, 土地の利用制限が担保され, 本市の住宅都市としての発展に寄与している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持		
妥当性	義務的事業										
達成度	達成した										
改善余地	改善の余地はない										
今後の方向	現状維持										

(218)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031302040582	芦屋市霊園維持管理業務	市民生活部環境課	霊園使用者、霊園参拝者	霊園の維持管理。	公共の福祉及び公衆衛生の向上	57,607	56,453	霊園の維持管理と運営を実施する。 高齢化している来園者に対する安全性の確保のため、手摺や転落防止柵の設置など安全対策を実施する。 霊園維持費滞納者への対応および無縁化した墓の整理を強化する。	【歳入】決算額 41,426,646円 霊園維持費 4,582件 39,333,798円、許可書書換え等手数料 402件(許可書書き換え・再交付 40件、承継186件、改葬 173件、埋葬・埋蔵証明 3件)120,600円、霊園使用料 1件 240,000円、目的外使用料 3件 1,732,248円 【歳出】当初予算額 47,003,000円 決算額 45,022,542円 安全対策の実施(手摺柵・転落防止柵の設置など) 需用費 4,876,885円、役務費 725,651円、管理委託料 307,152円、業務委託料 28,980,033円、使用料及び賃借料 16,937円、補修工事費 976,320円、整備工事費 8,738,280円、原材料費 34,300円、備品購入 366,984円
031302040583	芦屋市霊園使用者募集	市民生活部環境課	市民	墓地の提供。	墓地の提供	7,692	5,470	墓地の利用者を募集する。	使用許可18区画 【歳入】決算額 84,810,000円 永代使用料 84,810,000円 【歳出】当初予算額 1,280,000円 決算額 515,468円 報酬 80,700円 旅費 880円 需用費 198,340円 業務委託料 235,548円
031302040584	芦屋市火葬場維持管理業務	市民生活部環境課	火葬場利用者	火葬場の運営管理。	公衆衛生の向上及び公共の福祉	72,972	49,556	火葬場の施設の維持管理と運営を実施する。 老朽化した施設の更新を行う	【歳入】決算額 21,517,588円 使用料 21,490,000円 1,017件(火葬件数 人体919件、動物98件(犬114匹、ねこ178匹、その他348匹))、目的外使用料 9,288円 1件、証明書発行手数料 18,300円 61件(火葬済証明 28件、分骨証明 33件) 【歳出】当初予算額 43,991,000円 決算額 40,672,934円 指定管理料 33,031,114円、業務委託料 4,623,328円、補修工事費 3,018,492円
031302040585	あしや温泉運営管理業務	市民生活部環境課	あしや温泉利用者	公衆衛生の向上。	健康増進及び公衆衛生の向上	49,860	49,010	■温泉施設の維持管理と運営 ■施設補修の実施(女性風呂照明器具LEDへの取替、女性風呂壁補修) ■台風21号の影響による故障箇所への復旧工事	

(219)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031302040379	住居表示の変更及び実施	都市建設部建設総務課	市民	住所の表示をわかりやすくし、市民生活の便宜を向上させる。	住み良いまちづくりに寄与する。	7,835	8,111	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの適切な運用 統合地理情報課金システムの適切な運用	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 244件 枝番号の実施 付定件数 69件 住居表示に関する証明交付 住居表示実施証明 78件 その他証明 2件 都市計画図面等の発行 課金システムによる図面等発行枚数 9,987枚 白図発行枚数 148枚 都市計画に関する証明 12件
031302040386	阪神間都市計画事業芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業(清算業務)	都市建設部建設総務課	津知町及び川西町の各一部	津知町及び川西町の各一部(10.7ha)の復興。	震災復興土地区画整理事業の清算。	440	432	土地区画整理事業の換地処分に伴う清算金の徴収	清算金徴収額 調定額 66千円 収納額 6千円 未納額 60千円
031302040383	地籍調査に関する事務	都市建設部道路課	市民	土地にかかるトラブルの未然防止地籍調査成果を活用した台帳整備地籍情報(世界測地系)の座標から境界線を連携(都市計画,固定資産税,道路,下水,防災など)	官民境界を明確にするため,土地所有者の同意に基づき,公共基準点(世界測地系)の座標から境界線を細部に測量することにより,地籍図,地籍簿を作成し,その成果によって道路台帳図及び官民境界確認の基礎的データとする	17,206	17,478	芦屋市西蔵町にて地籍調査(官民境界等先行調査2項委託)を実施する。	芦屋市西蔵町(0.14km ²)地籍調査(官民境界等先行調査2項委託) 8,100千円
031302040363	都市計画に関する基礎調査	都市建設部都市計画課	市民	都市計画に関する基礎資料として,土地利用や建物状況など,都市の現状及び動向を把握する。	都市計画を見直す際の基本的な資料を作成する。	5,705	5,872	□都市計画基礎調査及び都市計画現況調査にあたり,地理情報システム(GIS)を積極的に活用し資料作成を行う。	□都市計画法に基づく基礎調査 ・農地転用状況調査,建物現況調査(新築状況調査) □都市計画現況調査 ・第1分冊(都市計画事業費及び財源等) ・第2分冊(都市計画道路等) ・第3分冊(道路以外の都市計画施設等) ・第4分冊(都市計画区域,地域地区等) ・第5分冊(市街地開発事業,地区計画等)
031302040365	都市計画関係等一般事務	都市建設部都市計画課	市民	都市計画について専門的な第三者の意見を伺い,住民の合意形成を円滑化する。基本図,総括図等を作成し,都市の現況と都市計画を示す。各種法令等に基づく届出,審査等の手続き並びに協議を行う。国道43号の環境改善に向けた対策等を協議する。	都市計画の決定に関する事務等を行う。土地利用規制及び都市施設等を表示し都市計画の内容を明確にする。国道43号沿道の環境改善を図る。	13,500	10,140	□住みよいまちづくりを推進するため,都市計画の決定等に関する事務を行う。 □都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業(窓口システム,ホームページ)を行う。 □環境防災緑地について地元から公園等としての活用要望があれば,国土交通省と協議し,検討を進める。	□都市計画に関する調査・回答:60件 □都市計画道路の明示申請:4件 □都市計画法第53条に基づく許可申請:6件 □公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出:7件 □都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託:438千円 ・共通地図データ更新業務委託:756千円 □国道43号沿道整備等 ・沿道住民との懇談会等(平成30年7月)

(220)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
031302040384	J R芦屋駅北地区再開発事業	都市建設部都市整備課	ラ・モール芦屋店舗	再開発事業により取得した保留床の処分。	再開発事業により取得した保留床の処分。	4,469	7,925	保留床の賃貸管理、処分	店舗一区画の退去に伴う売却処分 <input type="checkbox"/> 保留床検討委員会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 売却処分に伴う鑑定評価料等 313千円 <input type="checkbox"/> 入札の実施（売却価格 10,741千円） 賃貸管理（過年度滞納繰越分含む。） <input type="checkbox"/> 賃料 調定額 12,127千円 <input type="checkbox"/> 雑入（管理費） 調定額 4,648千円 収入額 6,571千円 収入額 2,693千円 未収額 5,556千円 未収額 1,955千円
031302040388	山手第一地区都市環境整備事業	都市建設部都市整備課	山手第一地区（東芦屋町）	災害に強いまちづくり。交通安全。街並み形成。	山手第一地区のまちづくり	1,145	1,189	地域のまちづくりに対する協議会活動の支援を行う。	<input type="checkbox"/> まちづくり助成金 15千円 <input type="checkbox"/> 事業用地管理工事 52千円
031302040389	都市計画関係等その他一般事務	都市建設部都市整備課	整備地区	事業関連情報の収集	事業関連情報の収集	3,787	4,860	都市計画事業関連の情報収集を行う。	<input type="checkbox"/> 協議会活動（意見交換、勉強会、情報誌発行等）を通じた情報の交換・収集・分析 ・兵庫県土地区画整理地事業推進協議会会費 1千円 ・全国市町村再開発連絡協議会会費 20千円 ・全国市街地再開発協会会費 80千円 ・特別旅費 66千円
031302040554	都市計画事業特別公有財産評価委員会	都市建設部都市整備課	地権者	都市計画事業その他の事業に係る公有財産の取得、交換または処分に関する価格決定	適正な財政運営	1,506	1,496	J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る用地取得、処分等の価格に関する審議を行う。	<input type="checkbox"/> 特別公有財産評価委員会の開催 1回 ・J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る代替地の評価について

(221)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	中小企業支援事業	事務事業番号	031303010102
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。
重点取組	01	①新たな創業者への支援として「戸屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、また、活気にあふれた事業所が増えるよう、戸屋市商工会と協働して後継者育成に取り組みます。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市中小企業融資制度要綱, 中小企業信用保険法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内で商業等を営む事業主</p> <p>【意図】 市内の中小企業者に低利な資金融通を行うほか、中小企業信用保険法に基づく認定を行って、事業所の資金調達を円滑化する。</p> <p>【大きな目的】 本市中小企業の経営の安定と健全な発展</p>	<p>【全体概要】 □本市要綱に基づき、市が金融機関に対し預託を行い、金融機関はその預託額の5倍の範囲内で市内中小企業者に低利の融資を行う。 □国、県の融資制度利用のため、中小企業信用保険法第2条第3項各号の認定を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	16,534	22,088	34,471	住民1人当たり(円) 233.64
事業費	千円	16,534	22,088	34,471	1世帯当たり(円) 525.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	12,149	18,128	30,973	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	4,385	3,960	3,498	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,560	2,842		
活動配分	人	0.340	0.380		
正職員	人	0.340	0.380		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>制度周知による利用者の拡大 戸屋市商工会による経営指導と並行した効果的な融資、助成の実施</p>

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>【平成30年度終了後に確定件数を入力します】 小規模事業少額資金融資 18件(前年度30件) セーフティネット保証(中小企業信用保険法第2条第5項各号該当) 5件(前年度12件) 小規模事業融資代位弁済 0件</p>
--

<p>平成30年度の改善内容</p>

<p>現在認識している課題</p>

<p>【事業の評価】</p>

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
--

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

<p>【今後の対応・方向性】</p> <p>平成31年度の目標・改善内容</p>	<p>今後の課題</p>	<p>今後の取組・方向性</p>
--	--------------	------------------

<p>【総合評価】</p> <p>中小企業・小規模企業振興基本計画策定において具体的施策を検討する。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>拡大・充実</p>
--	--	--

(222)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	商工振興対策事業	事務事業番号	031303010096
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。
	重点取組	02	②市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	商工会法、芦屋市商業共同施設補助金交付規則、芦屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業補助金交付要綱 他		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内事業者、市内商店街団体</p> <p>【意図】 商工団体と連携して、商工振興を図るとともに、空き店舗対策・商業共同施設整備に補助金を交付して商店街等の集客を図る。創業支援、経営継続支援を実施し、商業の活性化を図る。商業活性化のため、芦屋市商業活性化対策協議会を通じて、商店街イベントやインターネット事業の助成を行う。創業塾開催により市内の事業者を育成する。</p> <p>【大きな目的】 商工振興の促進 商店街への集客促進を図る</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市商工会へ補助金を交付して商工会活動を支援する。 □商店街街路灯電気料補助を行う。 □商店街の空き店舗対策を行い、商店街の集客促進を図るため、ひょうご産業活性化センターの助成事業と併せ、「芦屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業」補助制度を実施する。 □商店街等による商業共同施設の整備に対する補助を行う。 □芦屋市商業活性化対策協議会に、商業活性化のための事業実施の委託 □芦屋市商工会に創業塾の事業を委託 □広域商業診断業務委託</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	22,648	48,388	24,946	住民1人当たり(円) 511.83
事業費	千円	22,648	48,388	24,946	1世帯当たり(円) 1,150.94
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	2,299	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3	342	1	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	22,645	45,747	24,945	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,226	6,361		
活動配分	人	0.890	0.920		
正職員	人	0.640	0.840		
嘱託・臨職等	人	0.250	0.080		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 兵庫県等の補助制度の周知による活性化支援 商業活性化補助金の支給基準の見直しによる新たな年代層の活躍支援 芦屋市商工会館に設置されるコワーキングスペースでの創業支援</p> <p>平成30年度の実施内容 創業塾(前期19人、後期21人) 商業活性化補助金支給(7事業) 首都圏における販路拡大及び移住・定住促進企画・運営(二子玉川ライズ) イベントでのブース出展による商品紹介 「芦屋仏教会館でのお茶会&音楽会」の開催</p> <p>平成30年度の改善内容 創業塾参加者の増加 商業活性化補助金支給事業の増加</p> <p>現在認識している課題 創業塾、商業活性化事業の在り方の改善</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か 総合評価 負担を求められるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 中小企業・小規模企業振興基本計画(仮称)の策定 事業承継・経営継続のための支援 JR芦屋駅南再開発に伴う駅周辺の賑わい創出のための支援</p> <p>今後の課題 市内事業者に対する事業承継も含めた経営継続のための支援環境の構築</p> <p>今後の取組・方向性 市内事業者との連携による地域活性化のための事業実施 JR芦屋駅周辺事業者からの賑わい創出のための意見聴取 事業者交流や制度紹介などの商業環境づくり支援</p>								
<p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(223)

